

教育委員会点検・評価報告書

対象年度 平成25年度

門真市教育委員会

平成26年8月

目 次

I 教育委員会の点検・評価	1
II 教育委員会の点検・評価結果	3
学校教育部	
幼稚園教育	3
確かな学力	7
力のある学校	19
力のある教職員	29
豊かな心・健やかな体	35
人権教育	43
安全・安心な学校	51
生涯学習部	
学習ネットワークの強化	63
学習支援の推進	75
III 教育委員会の点検・評価の総評	108

I 教育委員会の点検・評価

1. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」という。)が改正され(平成 20 年 4 月 1 日施行)、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすることとされました。

2. 門真市教育委員会の点検・評価の方法

(1) 点検・評価の目的

点検・評価は、上記地教行法第 27 条の規定に基づき、平成 20 年度より教育委員会が教育長以下事務局を含め、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、重点化等を図るべき分野を明確化するなど、市民が求める質の高い教育を提供することに資するとともに、住民に対する行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼性の向上を図ることを目的としています。

(2) 点検・評価の対象

教育委員会では、毎年度、教育の重点を策定し、より効果的な教育行政の推進に努めてきました。この教育の重点に掲げた平成 25 年度の主な推進事項を点検・評価の対象としました。

(3) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、教育の重点に基づく主な推進事項の内容とともに、進捗状況を明らかにした上で、課題を分析し今後の方針性を示します。

また、点検・評価の客観性を高めるため、外部評価委員として学識経験者に委嘱し、客観的視点から意見・助言を求めました。

【委嘱した学識経験者の職氏名】

富田 福代(大阪教育大学教授)

萩原 雅也(大阪樟蔭女子大学教授)

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前条の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の点検・評価結果

学校教育部

幼稚園教育

「目標」

- ◎幼稚園教育要領に基づいた教育内容を創造します。
- ◎子育て支援を一層充実させます。

総括

公開保育・研究協議・講演会、実技研修等を実施した。特に幼稚園の公開保育には公立保育園職員も参観し、幼稚園教員と共に研究協議を行うことで、幼稚園教員が保育所保育指針をもとに保育の観点を学べるなど、指導力向上を図ることができた。さらに、保幼小中合同研修会において「学びの連続性」をテーマに就学前から義務教育までのつながりを含めた研修を行った。今後も保育所・幼稚園の連携を図り、小・中学校との接続を見据えた研究活動を進めていく。

子育て支援については、公立幼稚園全園で各園の独自性を生かしながら、園庭開放や未就園児の保育体験、あるいは保護者を対象とした子育て支援講座等の活動をすることができた。

公立幼稚園を4園から2園（大和田・南幼稚園）に再構築するにあたり、幼稚園教育要領及び保育所保育指針の5領域における共通事項をもとに幼保共通カリキュラムを検討し、新しい教育内容の創造に努めた。また、時間外教育及び通園バス運行について保護者への説明会を実施し、一定の理解を得ることができた。

今後、幼稚園教育関係事業は、26年度に教育委員会に新設された「こども未来部」に引き継ぎ、一層の充実を図る。

《外部評価委員の意見・助言》

- ・公立幼稚園の縮減及び再構築に伴い、地域への丁寧な説明や必要な便宜、また保育内容の検討などをを行い、市民の理解を得ていることは重要である。
- ・保育所と幼稚園を統括する新設の「こども未来部」には、今後更なる一体的取組に期待したい。
- ・教育内容の創造という目標にふさわしい創意あふれるカリキュラム検討に一層努力をいただきたい。

点検・評価シート

事業名	幼児教育推進事業 公立幼稚園運営事業			担当課名	学校教育課						
教育の重点での位置づけ	実施施策	豊かな教育内容づくり、 教育環境づくり、公立幼稚園の再構築									
事業概要	門真市幼児教育基本計画に基づき、幼児教育の充実につながる具体的な施策等を検討し、実施するとともに、公立幼稚園を2園に再構築する。再構築にあたっては、時間外教育や通園バスの導入を検討する。										
事業目的 (何のために)	門真市幼児教育基本計画の柱である「新しい教育内容の創造」「豊かな教育環境の保障」「連携の重視」を中心とした教育活動を進め、本市における幼児教育の一層の充実を図るとともに、保育所等とも連携しながら、新たな幼児教育のあり方についての研究を進めること。										
25年度事業目標	26年度からの公立幼稚園2園体制を着実かつ適切に確立できるよう、制度、人事、教育内容の検討に加えて、保護者・地域住民や私立幼稚園に対する適切な説明を行う。										
対象	幼稚園児とその保護者、幼稚園教職員、幼稚園管理職等										
事業の内容	<p>幼稚園教員研修を実施し、教員の指導力の向上を図る。 公私立幼稚園、保育所との連携を進め、門真市の幼児教育の推進を行う。 公立幼稚園（4園）の園長会、園長代理会を定期的に開催し、門真市の幼児教育の連携を図る。 幼稚園の新しい教育内容を検討する会議（市教委・幼稚園長・園長代理・教諭で構成）において、再構築後の公立幼稚園の教育内容の検討を行う。</p>										
必要性	<p>幼児期の教育・保育の重要性が増す状況において、幼稚園・保育所の連携に加えて、就学前から義務教育修了までの円滑な接続を図り、子どもにとっての学びの連続性を確保することは本市においても重要である。</p> <p>国の「子ども・子育て新制度」の施行に伴い、幼児期の教育・保育の質の向上が求められており、市の子ども子育て会議の動向にも配慮しながら、「門真市幼児教育基本計画」に基づいた取組を進め、時間外教育の実施等新たな付加価値を付けた公立幼稚園の再構築を行い、本市の幼児教育の一層の振興を図る必要がある。</p>										
根拠法令等 (条項)	幼稚園教育要領 門真市立幼稚園条例、門真市立幼稚園の管理運営に関する規則										
開始年度	平成22年度										
活動指標	単位	実績			目標						
	園	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27 H 28					
1	充実した教育環境（時間外教育・通園バス・子育て支援等）を提供できる公立幼稚園の数	—	—	—	2	※幼稚園教育が子ども未来部へ移管するため、27年度以降の活動指標は所管課で決定する。					
活動指標	単位	実績			目標						
	回	H 23	H 24	H 25	H 26 H 27	H 28					
2	公私立幼稚園及び保育所と小中学校の合同研修会の実施回数	5	5	5	※幼稚園教育が子ども未来部へ移管するため、26年度以降の活動指標は未記入						

成果目標 (今後どのように したいか)	公立幼稚園及び私立幼稚園や保育所等、本市の幼児教育に携わる教職員が連携し、人との関わりや共生の視点等を大切にした教育内容の充実や指導方法の工夫・改善が図れるよう、幼保共通のカリキュラムを研究・作成する。					
成果指標	単位	実績			目標	
		H 23	H 24	H 25	H 26	H 27
1 幼保共通のカリキュラム作成 (26年度より保育幼稚園課にて実施)	—	—	検討	検討	検討	作成

25年度 事業成果概要	下記のとおり、幼稚園教員研修を実施した。					
	日時	研修内容	講師	参加人数		
平成25年 8月27日 (火)	実技研修 「幼児の発達段階に応じた表現活動」	大阪府教育センター 指導主事 東上 久子氏	12人			
平成25年 10月31日 (木)	公開保育 「南幼稚園全学級の公開」 講演会 「手遊びをとおしての5領域について」	大阪国際大学 短期大学部 教授 植田 光子氏	19人 (内保育所 8人)			
公立幼稚園（4園）の園長会、園長代理会を定期的に開催し、各園での実施内容に関する意見交換をとおして、教育内容や子育て支援の内容の改善を図った。 幼稚園の新しい教育内容を検討する会議（市教委事務局・幼稚園長・園長代理・教諭で構成）において、再構築後の公立幼稚園における時間外教育の詳細（開始時期・金額・実施時期及び時間帯・教育内容・保護者周知方法等）や通園バス導入に伴う、必要事項や保護者周知方法等について検討した上で事務局で立案し、教育委員会会議で可決された。 公立幼稚園再構築に関わる住民説明会を浜町・南・北巣本・大和田の全公立幼稚園で実施し、地域住民等から一定の理解を得ることができた。 また、公立幼稚園園児募集時期の前倒しの検討を行った。						

(単位：千円)							
年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金	分担金	寄附金
23	0	0	0	0	0	0	0
24	0	0	0	0	0	0	0
25	0	0	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の 課題	・幼稚園・保育所の教職員間の連携・交流の推進 ・幼保共通カリキュラムの研究・作成及び普及
	26年度 事業目標	こども未来部 保育幼稚園課において、引き続き、幼稚園・保育所の連携・交流を図りつつ、就学前における子ども達の健やかな発達につながる教育、保育の推進を図る。

学校教育部

確かな学力

「目標」

- ◎「門真市版授業スタンダード」を作成し、子ども主体の授業づくりを推進します。
- ◎学習指導要領の適切な実施を図ります。
- ◎英語力の向上、コミュニケーション力の向上を図ります。

総括

子ども主体の授業づくりについては、学力向上支援員を新たに中学校に2人配置し、小学校には9人を継続配置した。各学校に学力担当者を位置づけ、校内研究組織の改善を進めることができた。

小・中学校教員を対象に授業における学びのプロセス等を示した「門真市版授業スタンダード」を作成し、市主催研修や教育フォーラム等をとおして広く周知した。今後も、全小・中学校で子ども主体の授業づくりが進むよう継続的に指導助言を行う。

英語力の向上については、AET（英語指導助手）の授業をとおして、児童・生徒の英語に対する興味や関心を高めることができた。また、外国語活動の研修をとおして、教員の授業力の向上に努めた。今後も生きた英語を授業で活用し、コミュニケーションについての意欲を高め、「聞く・話す」の能力を育んでいく。

学習指導要領の適切な実施については、毎月の授業記録や「教育課程の実施状況・編成状況等の調査」により学習指導要領に則った教育課程が各小・中学校において確実に実施されていることを確認し、課題の見られる学校には、必要な指導・助言を行った。

ICT教育の推進については、これまで各小・中学校に設置していた電子黒板、デジタルテレビ、書画カメラに加え、新たにタブレット型PCを導入した。これらのICT機器を活用して、児童・生徒が学習への意欲・興味・関心を高められるような授業が行われている。今後とも授業において効果的な活用方法等について研修をとおして周知していく。

少人数指導については、「指導方法の工夫改善実施状況調査」等を活用しながら習熟度別授業を含む少人数指導を推進し、各小・中学校の習熟度別授業時数の割合を拡充するように努めた。

家庭学習の推進については、保護者を対象に家庭学習の意義と手法等を示した「門真市学びのススメ」を門真市PTA協議会と共同作成し、各小・中学校保護者に配付するとともにPTA研究発表大会や、門真市教育フォーラム等の場で内容や活用事例等を市内全体に広く周知することができた。

読書活動の推進については、モデル校として学校図書館司書2名を市内小・中学校4校へ配置することにより、貸出し冊数が大幅に増加するなどの成果があり、子ども達の読書活動に対する意欲が高まり、自ら進んで読書ができるような学校図書館づくりが進んだ。今後、学校図書館司書を増員するとともに、学校図書館司書が配置されていない学校へ発信し、市立図書館とも連携を図りながら、引き続き読書活動を推進する。

キャリア教育の推進については、一貫教育課程研究委員会における研究活動や保幼小中合同研修会における研修等をとおして、就学前から義務教育修了までの「学びの連続性」を意識したキャリア教育について保幼小中の教職員の理解を深めることができた。

《外部評価委員の意見・助言》

- ・学力向上支援員の拡充、「門真市版授業スタンダード」の策定、英語指導助手や学校図書館司書の拡充、ICT教育の推進などの事業強化とともに、教員の研修の充実を図り、また家庭学習を推進する教員向け「門真市版家庭学習の手引き」や保護者向け「門真市学びのススメ」を作成し、総合的な観点で学力向上に取り組んでいる。
- ・授業スタンダードの作成によって門真市がめざすべき一つの基準が明示されたことは評価できる。
- ・家庭学習において困難な状況を抱えている児童生徒があるのではと危惧している。「門真市学びのススメ」については、すべての家庭に呼びかけが届くようにきめ細やかに対応いただきたい。

点検・評価シート

事業名	子ども主体の授業づくり 家庭学習の推進		担当課名	学校教育課			
教育の重点での位置づけ	実施施策	子ども主体の授業づくり 家庭学習の推進					
事業概要	<p>児童・生徒の基礎・基本の力や思考力・判断力・表現力を培うために、全ての教科で言語活動の充実を図り、子ども主体の授業づくりを推進する。</p> <p>学力向上に積極的な学校に対して、学力向上支援員を配置する。</p> <p>児童・生徒が確かな学力を身に付けることができるよう、家庭学習習慣の定着と家庭学習の充実を図る。</p>						
事業目的 (何のために)	<p>学力向上主担教員や生徒指導担当教員等が学校組織として対応できる体制を構築するため。</p> <p>児童・生徒の家庭学習習慣を定着させるため。</p>						
25年度 事業目標	<p>小学校学力向上支援員の加配を継続し、中学校学力向上支援員を新規配置する。</p> <p>学力向上対策委員会の提言に則り、小・中学校教員を対象に授業における学びのプロセス等を示した「門真市版授業スタンダード」を作成し、授業づくりを支援する。</p> <p>学力向上対策委員会の提言に則り、家庭学習の意義や手法等を示した小・中学校教員向け「門真市版家庭学習の手引き」を作成し、家庭学習の改善を図る。</p>						
対象 (誰・何を)	小・中学校、児童・生徒及びその保護者						
手段	<p>小学校学力向上支援員（9人）の加配を継続し、中学校学力向上支援員（2人）を新規配置する。</p> <p>保護者を対象に「門真市学びのススメ」を作成し、PTA等との連携のもと、家庭学習習慣の定着を図る。</p>						
必要性	<p>児童・生徒の学力を向上させるためには、各学校の教員が共通の方向性を持って指導に当たれるよう、学校の組織体制・研究体制を整備することが強く求められている。</p> <p>また、校内体制整備の中心となる学力向上担当者を各学校に位置づけるとともに、効果的に組織体制・研究体制の整備を進めていくために、学力向上支援員を配置し、学力向上担当者の授業軽減を行う必要がある。</p> <p>児童・生徒が、自学自習の力を身に付け、学習意欲を向上させるためにも、家庭学習の習慣化には、保護者、家庭の協力は欠かせない。そのため、PTA等とさらに連携を深め、家庭学習の定着を図る必要がある。</p>						
根拠法令等 (条項)	学力向上支援加配事業実施要綱						
開始年度	平成22年度						
活動指標	単位	実績		目標			
	校	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1 「門真市版家庭学習の手引き」 を発行している学校数（全20 校）	—	—	12	15	17	20	
活動指標	単位	実績		目標			
	校	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
2 「門真市版授業スタンダード」 を活用している学校数（全20 校）	—	—	20	20	20	20	

成果目標 (今後どのようにしたいか)	<p>各小・中学校において、学力向上に向けての組織体制を整備するとともに、児童・生徒の学力向上をめざす。</p> <p>家庭学習の定着を推進し、学校・家庭・地域が一体となった協働体制のもと、児童・生徒の学習意欲の向上をめざす。</p>						
単位	実績			目標			
%	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	
1 家庭学習を1時間以上する児童・生徒の割合	小 47.1 中 57.8	小 58.6 中 59.3	小 54.6 中 54.3	小 60.0 中 60.0	小 65.0 中 65.0	小 70.0 中 70.0	
25年度 事業成果概要	<p>小学校の配置校9校では、学力向上支援員を活用し、2年～6年の少人数指導、習熟度別指導、チームティーチングや放課後学習等を行った。中学校配置校2校では、学力に課題のある生徒に対する個別指導や補充指導、校内適応指導教室の整備を行い、学力の底上げを行った。その結果、個に応じたきめ細かな指導を行うことができ、児童・生徒の学習に対する意欲が高まった。</p> <p>学力向上支援員の加配により、学力向上担当者や生徒指導担当者を学校組織の中心として位置づけ、校内研究体制、生徒指導体制の見直し・充実を図ることができた。</p> <p>PTA協議会と共同で、保護者を対象に家庭学習の意義と手法等を示した「門真市学びのススメ」を作成し、市内小・中学校全ての児童・生徒に配付した。小・中学校教員向けに「門真市版家庭学習の手引き」を作成し、配付した。</p>						

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金		市債
					負担金	分担金・寄附金	
23	10,247	10,247	0	0	0	0	0
24	29,497	29,497	0	0	0	0	0
25	37,324	37,324	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	家庭学習の定着には、学校だけでなく、家庭や地域の協力体制のもと行う必要がある。学力向上対策委員会の提言をもとに作成した「門真市版家庭学習の手引き」「門真市学びのススメ」を、家庭学習の定着に向けてどのように活用していくか、児童・生徒の学力向上にいかにつなげていくかが課題である。
	26年度事業目標	普段の家庭学習の時間1時間以上の児童・生徒の割合を増やすこと。 「門真市版授業スタンダード」の一層の普及を図ること。

点検・評価シート

事業名	英語力の向上		担当課名	学校教育課			
教育の重点での位置づけ	実施施策	英語力の向上					
事業概要 事業目的 (何のために) 25年度 事業目標 対 象 (誰・何を) 手 段 必要性 根拠法令等 (条項) 開始年度	<p>小学校では、5・6年生で実施している「外国語活動」において、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う授業を行う。</p> <p>中学校においては、「英語を使える生徒」の育成をめざし、「活用型」の授業を行い、コミュニケーション能力の育成をめざす。</p> <p>さらに、教員研修の充実やAET（英語指導助手）の効果的な活用等をとおして、外国語活動の推進に努め、児童・生徒の英語力の向上を図る。</p>						
	中学校では、AETが行う授業により、生徒の英語への興味関心を高め、コミュニケーション能力の向上を図るため。幼稚園・小学校では、AETを通じて幼児・児童が英語に慣れ親しみ、外国の文化にふれることで、英語への興味関心を高め、コミュニケーション能力の素地を養うため。						
	<ul style="list-style-type: none"> AETを効果的に活用し、児童・生徒の英語力を高める。 小学校外国語活動担当者会及び中学校英語担当者会を実施する。 						
	中学校全生徒・小学校5、6年生・公立幼稚園児 小・中学校教員						
	<p>7名のAETを小・中学校に配置し、中学校では3学年全学級で週1時間の英語科の時間に活用する。小学校では5・6年生全学級で月1回、年間10回程度、外国語活動の時間に活用する。幼稚園には各小・中学校より年間10回程度派遣する。</p> <p>外国語活動・英語指導に係る教員を対象とする研修を実施する。 小学校外国語活動担当者会及び中学校英語担当者会を実施する。</p>						
	<p>現代社会において、様々な分野で国際化が進む中、英語の必要性や重要性はますます高まっている。門真市においても、国際化社会の進展にふさわしい国際感覚を身に付け、国際社会に対する理解を深め、世界を舞台に活躍する人材の育成をめざすために、英語力の向上を図ることが求められている。</p> <p>そのためにも、小・中学校においてネイティブスピーカーの「聞く・話す」能力を活用した英会話指導を行い、研修・担当者会をとおして教員の指導力を高める必要がある。</p>						
	新学習指導要領						
	平成17年度						
活動指標	単位	実績					
	時間	H 23	H 24	H 25			
1 AET年間派遣時間		小10 中35	小10 中35	幼10 小10 中35			
活動指標	単位	実績					
	回	H 23	H 24	H 25			
2 担当者会（小・中合計）		3	5	4			
				H 26			
				H 27			
				H 28			
				幼15 小15 中17			
				小15 中17			
				幼15 小15 中17			
				6			
				6			

成果目標 (今後どのようにしたいか)	<p>中学校においては、引き続きA E Tを配置し、生徒の英語への興味・関心を高め、コミュニケーション能力の向上を図る。また、幼稚園にもA E Tを配置し、生きた英語にふれてもらう。</p> <p>小学校には英語が堪能な日本人の外国語活動支援員を配置し、担任と共に授業を行うことにより、児童の英語への興味・関心をさらに高め、コミュニケーション力の素地を養う。</p>						
	成果指標		単位	実績		目標	
	%	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1 A E Tの授業に対し興味・関心が高まったと答えた児童・生徒の割合		86	84	96	98	99	100
25年度 事業成果概要	<p>児童・生徒がA E Tとともに「外国語活動」(小学校)「活用型授業」(中学校)を受けることにより、英語で話そうとする意欲が高まり、A E Tに自分から話しかけ、コミュニケーションを図ろうとする場面が増えた。また、海外の文化・価値観にふれ、異文化に対する理解を深めることができた。</p> <p>A E Tを活用した授業を推進するため、小学校教員を対象とする外国語活動の研修を行い、授業力の向上に努めた。</p> <p>アンケート結果(対象:中学3年生)</p> <p>①異文化に触れるこことできる時間である……89%</p> <p>②英語を「話す」力がついたと思う……86%</p> <p>という結果を得た。</p> <p>小学校外国語活動担当者会を3回、中学校英語担当者会を1回実施し、各校の授業内容等を発表することにより、担当者の指導力向上を図ることができた。</p>						

(単位:千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
23	27,658	27,658	0	0	0	0	0
24	25,208	25,208	0	0	0	0	0
25	25,208	25,208	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	中学校に比べ、小学校へのA E Tの派遣回数が少ない。 小学校での「外国語活動」において「聞く」「話す」力をより一層伸ばし、中学校における英語の学力へと発展的につなげる必要がある。
	26年度事業目標	小学校においては、英語の堪能な日本人の外国語活動支援員を、中学校においてはA E Tを効果的に活用し、児童・生徒の英語力を高める。 小学校外国語活動担当者会と中学校英語担当者会の連携を図る。

点検・評価シート

事業名	学習指導要領の適切な実施 少人数指導・少人数学級の推進			担当課名	学校教育課	
教育の重点での位置づけ	実施施策 学習指導要領の適切な実施 少人数指導・少人数学級の推進					
事業概要	<p>基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成を重視し、すべての教科等で、言語活動を取り入れ、習得した知識・技能を活用していく教育活動を実施する。</p> <p>児童・生徒一人ひとりの学力実態等を十分に把握した上で、習熟度別指導やT・T（チーム・ティーチング）等の特性を考慮しながら、柔軟に組み合わせて効果的な学習指導を推進する。</p>					
事業目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領に則った教育課程を各小・中学校において確実に実施するため。 指導方法の工夫改善を実施し、個に応じた指導を充実するため。 					
25年度 事業目標	各小・中学校における学習内容についての状況把握や授業時数の実績管理を行い、学習指導要領に則った教育課程が適切に実施されるよう支援する。 習熟度別指導の研究・実践・効果検証に努めながら、少人数指導の充実を図る。					
対象 (誰・何を)	各小・中学校					
事業の内容 手 段	<ul style="list-style-type: none"> 各小・中学校、各学年の授業時数の実績把握・管理・指導助言 教育課程実施状況・編成状況調査の実施・把握・指導助言 指導方法の工夫改善実施状況調査の実施・把握・指導助言 					
必要性	<p>学校教育の目的・目標を達成し、すべての小・中学校において全国と同一水準の教育を子ども達が受けることができるよう、学習指導要領に則った教育課程を編成することが必要であり、教育委員会においては学校の法令を遵守した適正な教育活動を的確に把握し、指導を行う必要がある。</p> <p>児童・生徒の学力実態や学習状況はさまざまであり、すべての児童・生徒の学力の向上をめざすためには、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導が不可欠であり、習熟度別指導を含む少人数指導やT・T等の特性を活かした授業の研究実践が必要である。</p>					
根拠法令等 (条項)	教育基本法・学校教育法・学習指導要領					
開始年度	新学習指導要領の完全実施 小学校：平成23年度 中学校：平成24年度					
活動指標	単位	実績			目標	
	校	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27
1 学習指導要領に示されている各教科の年間授業時数を上回る授業時数を実施している学校数（全20校）		22	20	20	20	20
活動指標	単位	実績			目標	
		H 23	H 24	H 25	H 26	H 27
2						

成果目標 (今後どのようにしたいか)	各小・中学校の状況を確実に把握し、指導を行うことで、学習指導要領に則った適切な教育課程が編成・実施され、授業時数が適切に確保されるようとする。 各小・中学校における指導方法の工夫改善の適切な実施について把握、指導を行うことで、習熟度別授業を含む少人数指導、T・T等の授業形態を効果的に活用することを推進する。							
	成果指標	単位 %	実績 H 23	実績 H 24	実績 H 25	目標 H 26	目標 H 27	目標 H 28
1 各小・中学校において少人数指導を行っている学年の割合（全市平均）	各小・中学校において少人数指導を行っている学年の割合（全市平均）	69.3	67.6	71.5	67.6	67.6	67.6	67.6
25年度 事業成果概要	<p>各小・中学校において毎月の授業記録を作成し、時数の把握とともに適正に授業が実施されているかを点検した。提出された授業記録と時数を基に、必要に応じて指導・助言を行った。結果として全小・中学校における授業時数は標準授業時数を上回っており、授業時数の確保ができていた。また、指導方法の工夫、改善、実施状況の調査等を活用しながら習熟度別授業を含む少人数指導を推進しており、全小・中学校の67%以上の学年において、指導方法の工夫改善ができている。</p> <p>教育課程の実施状況・編成状況調査を実施し、学習指導要領に則った教育課程が各小・中学校において確実に実施されていることを確認すると同時に、編成状況調査において課題の見られる学校に必要な指導・助言を行った。また、教育課程の円滑な実施のために、「北河内地区教育課程合同説明会」を実施し、学習指導要領における各教科・領域の教育課程の編成及び実施上の課題等の内容について教職員に説明し、より一層の周知を図った。結果として、各小・中学校において、適切かつ確実に教育課程が編成され、実施されている現状にある。</p>							

(単位：千円)							
年度	総額（決算額）	般財源	特定財源				その他
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	
23	0	0	0	0	0	0	0
24	0	0	0	0	0	0	0
25	0	0	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	大阪府公立高校入試の調査書が相対評価から目標標準拠評価に移行することに伴い、各中学校における評価方法の信頼性・妥当性・公平性の担保と向上の必要性がある。 指導方法の工夫改善定数の加配の適正な活用のため、各小・中学校の実施状況をより確実に把握する必要がある。 言語活動を取り入れた活用型教育活動の状況を今後も適切に把握していくことが必要である。
	26年度事業目標	各小・中学校における学習内容についての状況把握や授業時数の実績管理を行い、学習指導要領に則った教育課程が適切に実施されるように学校を支援する。 中学校において教務主任等連絡会を開催し、目標に準拠した評価の一層の信頼性・妥当性の向上に努める。 習熟度別指導の研究・実践、「全国学力・学習状況調査」等を活用して効果検証に努めながら、少人数指導の充実を図る。 教育課程等実施状況調査等において言語活動を取り入れた活用型教育活動の実施状況を把握する。

点検・評価シート

事業名	ICT教育の推進		担当課名	学校教育課				
教育の重点での位置づけ	実施施策	ICT教育の推進						
事業概要	児童・生徒の学力向上及び情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を育成するために、安全かつ有効的に情報機器を活用できるよう情報モラルを含めた情報リテラシーの習得を図る。また、わかりやすく魅力ある授業のための教職員情報機器活用研修を行う。							
事業の内容	事業目的 (何のために)	教職員に、授業における I C T 機器の効果的活用方法等を習得させることをとおして授業改善に資するため。						
	25年度 事業目標	<ul style="list-style-type: none"> わかる授業づくりに活かせる I C T 研修を進める。 情報社会に生きる児童・生徒に必要な情報モラル教育を推進する。 						
	対象 (誰・何を)	各小・中学校教職員						
	手段 (何で)	<p>「わかる授業」、「魅力的な授業」をめざし、学習目標を効果的に達成するための手段としてのコンピューターや電子情報ボードなどの整備を行う。</p> <p>子ども達への指導力の向上のために指導にあたる教職員を対象に I C T 機器の活用研修を行う。</p>						
	必要性 (なぜ)	<p>児童・生徒にとって情報モラル意識、情報活用能力を身につけさせることが喫緊の課題であり、そのために教員の指導力を向上させることが必要不可欠である。</p> <p>「わかる授業」、「魅力的な授業」を教員が行うことで、子ども達の学習意欲を高めることが必要である。</p>						
	根拠法令等 (条項)	教育公務員特例法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 学習指導要領、門真市教育センター条例						
	開始年度	平成15年度						
活動指標		単位	実績		目標			
		回	H 23	H 24	H 25	H 26		
1	教育委員会主催の情報教育研修会実施回数		21	21	33	20		
2								
活動指標		単位	実績		目標			
		回	H 23	H 24	H 25	H 26		
1								
2								

(单位:千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
23	1,352	1,352	0	0	0	0	0
24	1,331	1,331	0	0	0	0	0
25	1,407	1,407	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の 課題	I C T機器を授業で活用できる教員を増やすこと。 情報社会に生きる児童・生徒が、ネット被害に遭わぬよう必要な情報モラル教育を実施していくこと。
	26年度 事業目標	わかる授業づくりに活かせる I C T 研修を推進し、授業における I C T の活用度を高める。 情報モラル教育を実施するための研修を実施する。

点検・評価シート

事業名	学校図書館司書配置事業			担当課名	学校教育課						
教育の重点での位置づけ	実施施策	読書活動の推進									
事業概要	専任の学校図書館司書を市内小・中学校4校に2名を配置し、学校の司書教諭及び図書担当者と連携して、図書・資料の貸出・返却、簡易レンタル、読み聞かせ（小学校）、配架・配列整備、蔵書点検、製本作業などを行う。										
事業目的 (何のために)	専任の学校図書館司書の配置により、児童・生徒と本をつなぐ役割を果たし、読書に対する興味関心を喚起し、読書習慣を身につけ、言語活動の充実を図るとともに、豊かな人間性と情操、創造性を育んでいきたい。										
25年度 事業目標	専任の学校図書館司書を配置することで、児童・生徒の本に対する興味関心が高まり、年間で一人当たり読む本の冊数が増加すること。										
対象 (誰・何を)	各小・中学校										
事業の内容 手段	1日4時間の勤務として、2人の学校図書館司書を配置する。初年度はモデル校として4校へ配置する。司書の資格を持った者が1日4時間、年間約204日（授業日数）勤務。業務内容としては、図書・資料の貸出・返却、簡易レンタル、読み聞かせ（小学校）、配架・配列整備、蔵書点検、製本作業などを行う。学校の司書教諭及び図書担当者と連携して業務を進めていく。										
必要性	「生きる力」を育むという理念の下、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力等の育成を重視する新学習指導要領が全面実施される中、また、平成24年度全国学力・学習状況調査でも読書時間の減少、特に不読者が多かったことからも、「読書センター」「学習・情報センター」としての学校図書館機能の向上が必要である。そのためには、専門知識を身につけた学校図書館司書の存在が欠かせない。										
根拠法令等 (条項)	新学習指導要領・学校教育法・学校図書館法										
開始年度	平成25年度										
活動指標	単位	実績			目標						
	校	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27					
1 司書配置校数（全20校）		—	—	4	6	効果を検証し、検討する					
活動指標	単位	実績			目標						
	校	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27					
2 市立図書館との連携校数（全20校）		7	8	8	10	12					
						14					

成果目標

(今後どのように
したいか)

専任の学校司書を配置することで、児童・生徒の本に対する興味関心が高まり、年間で一人あたりの読書の冊数が増加すること。

成果指標

単位

実績

目標

冊

H.23

H.24

H.25

H.26

H.27

H.28

冊

1 学校司書配置校における学校図書館の一人あたりの貸出し冊数
(年間)

20

15

28

28

30

30

30

学校図書館司書を配置した学校では、図書・資料の貸出・返却、簡易レンタル、配架・配列整備、蔵書点検、製本作業など子ども達が利用しやすい学校図書館づくりが進んだ。また、子ども達への読み聞かせやおすすめ本の紹介、夏季休業中の図書館開放等も実施し、学校図書館司書の配置された学校では、貸出冊数が増加し、子ども達の読書習慣の育成に大きく貢献した。

25年度

事業成果概要

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				市債	その他
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	支給金		
23	—	—	—	—	—	—	—	—
24	—	—	—	—	—	—	—	—
25	1,791	166	0	1,624	0	0	0	0

事業の課題

学校図書館司書の仕事内容の確立を図ることが課題である。
学校図書館司書間の連携交流、市立図書館との連携、そしてその連携等で得た情報等をどのように各小・中学校へ発信していくかが今後の課題である。

担当課評価

26年度
事業目標

児童・生徒の本に対する興味関心を高めるための方策や図書館運営について、学校図書館司書の交流の機会を増やしたい。
市立図書館との連携を深める。
学校図書館司書及び司書配置校における学校図書館の実施内容を司書を配置していない各小・中学校へ発信していく。

学校教育部

力のある学校

「目標」

- ◎学校組織の改善を図ります。
- ◎就学前教育との円滑な接続を図りながら一貫教育を推進します。

総括

学校組織の改善については、学力向上対策委員会の提言を受け、会議の効率化を図るため各小・中学校に企画会議の設置ができるようモデルプランの提示や首席・教務主任の職務を確認するための研修の実施、事務の共同実施の推進等を実施することにより、改善を図ることができた。「評価・育成システム」については、評価（育成）者研修を実施し、教職員の目標達成に向けた適切な指導・助言ができるよう具体的な事例を挙げての研修を実施し、評価に関する管理職の知識や理解を深めた。また、「授業アンケート」を実施し、授業を行う教員の育成に役立てるとともに、その結果を「評価・育成システム」における「授業力」の評価を行うための一要素として位置付けた。

研究指定校については、9校のうち6校が研究発表会（うち、3校は中間発表会）を行い、子ども主体のわかりやすい授業づくりや子どもの学習意欲が向上する内容について広く市内に周知することができた。

家庭・地域との連携については、家庭学習改善の観点から「まなび舎Youth事業」において、地域・家庭と連携を図りながら、子どもの学習習慣の定着を図った。さらに、保護者や地域の方々も参加した教育フォーラムの場で、家庭学習習慣の定着に向け、「門真市学びのススメ」を保護者に周知をした。

一貫教育の推進については、「一貫教育課程研究委員会」において、24年度作成の『一貫教育活動計画書』に基づき、幼稚園、小学校、中学校で実践し、各中学校区の『めざす子ども像』を具現化することができた。実践内容を各中学校区で情報交換し、新たな計画書を作成することができた。今後は、幼稚園、小学校、中学校等の教職員の連携をとおして、就学前教育から義務教育修了までの豊かな人間関係・豊かな心を育むための情報共有の推進を図る。

《外部評価委員の意見・助言》

- ・学校組織運営の改善をめざし、企画会議の設置や「評価・育成システム」の実施を推進するとともに、管理職の必要な研修を行っている。
- ・「一貫教育課程研究委員会」における地域の異学校種間の共通理解は、就学前教育から義務教育修了までの子どもの連続的発達の視点において重要な取組である。
- ・学校組織の改善については、企画会議の設置等による学校運営の効率化・透明化と、それによる教育活動の活性化という大きく2つの意味があると思われる。その両方が実現できるようさらに取組を進めてほしい。

点検・評価シート

事業名	キャリア教育の推進 一貫教育の推進		担当課名	学校教育課						
教育の重点での位置づけ	実施施策	キャリア教育の推進 一貫教育の推進								
事業概要	<p>小学校段階では、児童が将来の夢や希望を持ち、目標に向かって努力する姿勢を育む。</p> <p>中学校段階では、生徒が自己の可能性に気づき、職業体験学習等をとおして様々な職業の社会的意義を理解するとともに、自らの意思と責任で進路を選択する能力・姿勢を身につけることができるよう支援する。</p> <p>幼児・児童・生徒の学びや生活の連続性を確保するために就学前から義務教育修了までの一貫した教育をめざす。</p>									
	事業目的 (何のために)	<p>児童・生徒が社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や姿勢を育むため。</p> <p>就学前教育から義務教育終了時点までの子ども達の学びや生活の連続性を確保し、門真の子ども達の豊かな成長に資するため。</p>								
	25年度 事業目標	<p>発達段階に応じて、保育所・幼稚園から小学校、小学校から中学校への継続的な指導が行えるよう全体計画を作成する。</p> <p>就学前教育から中学校卒業までの生活習慣や授業規律の確立等、一貫した指導のあり方についての研究を進める。</p>								
	対象 (誰・何を)	各小・中学校及び幼稚園教職員及び幼児・児童・生徒								
	手段	<p>小学校と中学校が連携しながら、将来の生き方や職業について考える教育を進める。</p> <p>中学校の進路ガイダンス機能を充実させる。</p> <p>保幼小中の学びの連続性を研究するための「一貫教育課程研究委員会」を行い、公私立幼稚園及び小・中学校の教員が、学びや生活の連続性について協議しながら、就学前教育から中学校卒業までの一貫した教育のあり方について研究を行う。</p>								
	必要性	<p>多様化する大阪府の「高等学校特色づくり再編整備計画」等にも対応し、生徒の個性に応じた進路選択ができるよう、キャリア教育の推進が必要である。</p> <p>児童・生徒に確かな学力を始めとする「生きる力」を身につけるためには、小学校、中学校が連携すると共に、就学前教育からの接続も丁寧に行うことが必要である。「めざす子ども像」や「全体指導計画」等を同じ中学校区の教員が意見を出し合い、考え、共有することで、教育効果を高めることができる。</p>								
	根拠法令等 (条項)	学習指導要領								
	開始年度	平成21年度								
活動指標	単位	実績		目標						
	回	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28			
1	一貫教育課程研究委員会の開催	6	6	4	4	4	4			
活動指標	単位	実績		目標						
		H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28			
2										

成果目標 (今後どのように したいか)	幼稚園・小学校・中学校の教員の緊密な連携体制を構築し、市内の子ども達に豊かな学びを保障する。 保・幼・小・中の連携の中で、それぞれの発達段階において継続的にキャリア教育を進め、将来の自分の生き方を考える児童生徒の力を育む。						
	単位	実績			目標		
成果指標	校区	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1 めざす子ども像を確立している 中学校校区数 (全 6 中学校校区)		—	5	6	6	状況に応じて成果 指標を検討する	

25年度 事業成果概要	小学校では、工場見学、校区のお店調べ、職業講話等を行うことで、児童が早期の段階から仕事について興味・関心をもつことができた。また、府事業である小・中学校向け基金事業（地域参加型キャリア教育プログラム）の活用を進めるとともに、自己を理解し、将来の生き方を考える等の学習活動を支援した。 中学校では、全校で行われている職場体験学習を軸にして、3年間で次の進路を選択する能力・姿勢を育んだ。 一貫教育課程研究委員会において、キャリア教育が単なる職業の紹介に終わるのではなく、保育所・幼稚園から小学校、小学校から中学校への継続的な指導が行えるよう全体計画を作成した。 多様化する大阪府の「高等学校特色づくり再編整備計画」等にも対応し、生徒の個性に応じた進路選択ができるよう、各校に新たな情報を的確に提供するとともに、高校の体験入学等に積極的に参加するように生徒に呼びかけ、丁寧な進路相談を進めた。 「各中学校区一貫教育推進協議会」において、校区の児童・生徒の実情を話し合い、全校区で『めざす子ども像』を共有した。 市教委主催の保幼小中合同研修会において、下表のとおり一貫教育にキャリア教育の視点を取り入れた研修を実施した。					
日時	研修内容		講師	参加人数		
平成25年 7月26日 (金)	「キャリア教育における縦と横の連携の推進」		上越教育大学院 准教授 白木 みどり氏	55人		

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
23	395	395	0	0	0	0	0
24	197	197	0	0	0	0	0
25	196	196	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の 課題	授業改善の基盤となる授業規律、生活習慣・学習習慣等のあり方について、調査・研究する場をもつ必要がある。 小・中学校の教員だけではなく、公私立の幼稚園の教員も含めて、就学前から義務教育終了までの教育のあり方を研究する場をもつ必要がある。
	26年度 事業目標	就学前教育から義務教育終了までの「学びの連続性」について幼稚園、小・中学校の教員が一堂に会し、情報を交換することでおして、それぞれの発達段階における互いの学習内容を理解するとともに、豊かな人間関係・豊かな心を育むための情報を共有していく。

点検・評価シート

事業名	学校組織の改善 評価・育成システムの活用			担当課名	学校教育課			
教育の重点での位置づけ	実施施策	学校組織の改善 評価・育成システムの活用						
事業概要		<p>校長・教頭がリーダーシップを発揮し、効率的かつ組織的な学校運営を行うことができるよう、企画会議（仮称）の設置や首席・指導教諭・主任等の活用、ミドルリーダーの育成、学校事務の共同実施を推進する。</p> <p>学校評議員制度や学校評価（学校教育自己診断等）を学校運営の改善に活用する。</p> <p>全教職員が学校教育目標を共有し、達成に向けた個人目標を設定し、校長・教頭の支援を受けながら、資質の向上をめざすことにより学校の活性化を図る。</p> <p>1年間を通して教職員の職務遂行状況を把握し、授業アンケートや授業観察等をとおして資質向上に努めるとともに評価を適切に行えるよう、校長・教頭の力量向上を図る。</p>						
事業目的 (何のために)		<ul style="list-style-type: none"> 教員が子どもと向き合い、学力向上を図ることのできる時間を確保するため。 教職員の資質の向上をめざすとともに、学校の活性化を図るため。 育成者である校長・教頭が教職員の職務遂行状況を把握し、教員の評価を適切に行えるよう力量向上を図るため。 						
25年度 事業目標		<ul style="list-style-type: none"> 学校組織モデルプランを作成し、学校へ周知を行う。 首席・教務主任、ミドルリーダー対象の研修を実施する。 学校事務の共同実施を推進する。 評価・育成者研修を実施する。 						
対象 (誰・何を)		各小・中学校管理職、ミドルリーダー、首席・教務主任、事務職員						
事業の内容 手 段		<ul style="list-style-type: none"> 校長会で学校組織改善のモデルプランを提示する。 首席・教務主任、ミドルリーダーを対象に研修を実施する。 全中学校区で事務の共同実施を行うために、学校事務職員の標準的な職務内容を定めた要綱を制定する。 管理職対象の評価・育成者研修を実施する。 						
必要性		<p>門真市学力向上対策委員会の具体的提言に掲げる学校組織改善の方向性に基づき、校務分掌の明確化、行事の精選と校務の整理、会議の効率化、経験年数の少ない教職員のキャリアアップ、中学校の部活動の見直し、各種調査・研修の精選等を行うことが必要である。</p> <p>教職員が学校教育目標の達成に向け、個人目標を主体的に設定し、管理職の支援を受けながら意欲的に自身の資質の向上を図ることが必要である。</p> <p>育成者である校長・教頭が、教職員の職務遂行状況を把握し、教員の授業力の向上に資するとともに、教員の評価を適切に行うことが必要である。</p>						
根拠法令等 (条項)		門真市の児童・生徒の学力向上に向けて（具体的提言）、府費負担教職員の評価・育成システムの実施に関する規則、評価・育成システム実施要領						
開始年度		学校組織の改善：平成25年度、評価・育成システム：平成16年度						
活動指標		単位	実績		目標			
		校	H 23	H 24	H 25	H 26		
1	各小・中学校における企画会議の設置（全20校）		—	—	19	20		
						状況に応じて活動指標を検討する		
活動指標		単位	実績		目標			
		校	H 23	H 24	H 25	H 26		
2	全中学校区における事務の共同実施（全6中学校区）		4	4	4	6		
						状況に応じて活動指標を検討する		
活動指標		単位	実績		目標			
		校	H 23	H 24	H 25	H 26		
3	市教委主催校長等研修実施回数		0	0	2	4		
						4		

成果目標 (今後どのようにしたいか)	校内に企画会議を設置することによって、会議の効率化を図る。 首席・教務主任研修、ミドルリーダー研修の実施により、それぞれの職務を明確にし、組織的・効率的な学校運営が図られるようにする。 市教委主催の校長等研修をとおして評価・育成者能力の向上を図り、評価・育成システム」の適切な実施を行う。							
	成果指標		単位	実績		目標		
	回	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	
1	学校組織の改善により学校運営が効率化した学校数（全20校）	—	—	—	10	15	20	
25年度 事業成果概要		<p>小学校14校中13校、中学校6校全校が企画会議を設置し、会議の効率化を進めることができた。</p> <p>「門真市立学校に勤務する学校事務職員の職務に関する要綱」を制定し、事務職員の標準的な職務内容を定めるとともに、26年度から全中学校区で事務の共同実施をする体制が整った。</p> <p>学校事務職員会を開始し、学校事務の連絡、調整及び効率化を図った。</p> <p>首席・教務主任等対象の研修を実施し、その職務内容を確認した。また、企画会議を設置して、会議の効率化及び組織的な学校運営を進めている学校の事例報告をし、研鑽を深めた。</p> <p>ミドルリーダー研修を実施し、学校組織マネジメントについての理解を深めた。</p> <p>校長対象の学校組織改善の研修を実施し、学校組織改善のモデルプランを提示し、効率的・組織的な学校運営の推進を図った。</p> <p>「評価・育成システム」については、育成者（評価者）研修を実施し、目標設定面談から開示面談までの流れ、管理職の役割等について、具体例をもとに一層の周知を図った。</p> <p>児童・生徒・保護者を対象にした「授業アンケート」を実施し、その結果を踏まえ管理職が教員の授業観察を行い、教員の評価を適切に実施し、教員の授業力の向上に努めた。</p>						

(単位：千円)							
年度	総額（決算額）	一般財源	国庫支出金	府支出金	特定財源 負担金・分担金・寄附金	市債	その他
23	0	0	0	0	0	0	0
24	0	0	0	0	0	0	0
25	0	0	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	企画会議を設置したが、会議の効率化に結びついていない学校があること。 首席、教務主任等の職務が明確になっておらず、効率的・組織的な学校運営が進まない学校があること。 学校組織のリーダー的人材の育成。 教職員が目標設定に合った実践活動を展開できる方策の指導。 自己評価、校長等による面談や評価をとおして、学校の活性化を図る方策の指導。
	26年度事業目標	市教委主催の新任校長研修を実施する。 校内の各分掌にリーダーを置くなど、校務分掌を見直し、効率的・組織的な学校運営を推進する。 全校に企画会議を設置する。 首席・教務主任対象の研修を行い、職務内容に関する理解を深め、育成を図る。 「授業アンケート」を実施し、教員の授業力の向上を図る。

点検・評価シート

事業名	研究指定校の充実			担当課名	学校教育課				
教育の重点での位置づけ	実施施策	研究指定校の充実							
事業概要	市内全体の教育活動の活性化を図るために、小・中学校において、指導方法の工夫改善等、優れた特色ある教育研究活動を行う学校を教育研究指定校として指定し、研究会の実施やその研究集録の作成等に対して補助を行う。								
	事業目的 (何のために)	小・中学校の教育研究活動の活性化をめざすため。							
	25年度 事業目標	門真市教育研究指定校における積極的な研究活動を支援する。							
	対象 (誰・何を)	各小・中学校							
	手段	各小・中学校において、指導方法の工夫改善等、優れた特色ある教育研究活動を行う学校を教育研究指定校として指定し、研究会の実施やその研究集録の作成等に対しての補助を行うことにより、市内全体の教育活動の活性化を図る。							
	必要性	<p>これまでの成果として、研究指定を受けた学校については、学校全体を活性化させ、教員の意識の向上に寄与してきた。また、教員の意識の向上は、児童・生徒の教育活動を豊かなものにしてきた。</p> <p>今後、これまでの研究成果を市全体に公開し、教育活動を発信することで、学校間の情報交換等を通じて本市全体の教育研究の発展へと一層充実させていく必要がある。</p>							
	根拠法令等 (条項)	門真市研究学校補助金交付要綱							
	開始年度	平成5年							
活動指標	単位	実績			目標				
	校	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28		
1	研究指定校による研究発表の学校数	3	3	6	3	4	5		
活動指標	単位	実績			目標				
	人	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28		
2	研究指定校による研究発表参加者数	—	—	—	200	26年度の状況を見て目標値を設定する			

成果目標 (今後どのように したいか)	小・中学校の校内研究体制を確立し、研究活動が活性化と学校力の向上を図る。 研究指定校における研究成果を広く市内に普及し、市全体の学校力と子ども達の学力向上を図る。						
成果指標	単位	実績			目標		
	人	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1 研究指定校において、研究授業を行った教員数	—	—	—	50	26年度の状況を見て目標値を設定する		
25年度 事業成果概要	<p>門真市教育研究指定校補助金として、研究指定校9校(二島小学校、五月田小学校、第二中学校、門真小学校、大和田小学校、門真はすはな中学校、四宮小学校、古川橋小学校、第四中学校)に対して300,000円を交付し、研究活動を推進した。</p> <p>研究指定校3校(二島小学校、五月田小学校、第二中学校)では、公開研究会の実施や研究集録の作成等により研究成果を市内に広く公開し、発信することをとおして、本市全体の教育研究を発展させ、児童・生徒の学力向上に寄与することができた。また、教育研究指定校となった学校においては、教職員の校内研究活動に関する意識の統一や研究体制の確立、学校組織の改善、意識や意欲の向上等、豊かな学校教育活動への寄与が見られた。</p> <p>25年度の研究発表については、二島小学校において、お互いの違いを認め合い、偏見や差別に立ち向かう子ども達の育成、また自分の読み方を深めながら音読することをとおして、相手に思いを伝える活動をとおした研究発表が行われた。五月田小学校において、説明文の読み解から表現活動へつながる学習を進め、学びを「活用」した授業づくりをとおした研究発表が行われた。第二中学校においては、生徒の学力向上をめざして、門真市版授業スタンダードを基にした「二中版スタンダード」を取り入れ、授業規律等を全教職員の中で一律にすることで生徒の学習意欲の向上、わかりやすい授業づくりについて研究発表が行われた。</p>						

(単位：千円)							
年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
23	2,700	2,700	0	0	0	0	0
24	2,700	2,700	0	0	0	0	0
25	2,700	2,700	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の 課題	研究指定校が発信した研究成果を各小・中学校で活用していくよう支援していくこと。
	26年度 事業目標	研究指定校が3か年の明確な見通しを立てて研究できるよう、支援を行う。 研究発表の参加者や研究授業を行う教員数を増やす。 門真市版授業スタンダードにもとづく授業を全市的に発信できること。

点検・評価シート

事業名	家庭・地域との連携 教育課題の共有化		担当課名	学校教育課						
教育の重点での位置づけ	実施施策	家庭・地域との連携 教育課題の共有化								
事業内容	事業概要	<p>中学校の放課後において自習室を開設し、学生や地域ボランティア等の協力を得ながら生徒に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着と学力の向上を図る。</p> <p>門真市教育フォーラムを開催し、教育に関する課題を学校・家庭・地域で共有し、学力向上に努める。</p>								
	事業目的 (何のために)	<p>「地域の子どもは地域で育てる」意識の醸成や、学ぶ意欲がある子ども達に対して、教科学習を中心とした放課後の学習機会を提供し、地域の教育力の向上を図るため。</p> <p>学校・家庭・地域が連携・協働して、授業改善・家庭学習改善・学校組織改善・生活指導改善の4つの柱を軸とした教育活動の成果と課題を共有し、学力向上を図るため。</p>								
	25年度 事業目標	<p>中学校において、放課後に自習室を開設し、学生や地域等の協力を得ながら、生徒に学習機会の場を提供し、学習習慣の定着と学力の向上を図る。 (まなび舎Youth事業)</p> <p>門真市教育フォーラムを開催し、教育に関する課題を学校・家庭・地域で共有し、学力の向上に努める。</p>								
	対象 (誰・何を)	<p>中学校在籍の生徒 小・中学校の児童・生徒及びその保護者 小・中学校の教職員</p>								
	手段	<p>放課後の時間帯、学校施設等を活用して、放課後自習室を設置する。学生及び退職教職員、塾講師等、生徒の学力向上に寄与できる者を学習支援アドバイザーとして原則2名配置し、校長の指導の下、来室する生徒に対して学習機会を提供する。また、問題作成ソフトを活用し、自学自習のための教材を作成する。</p> <p>門真市教育フォーラムを実施し、学校・家庭・地域で教育課題を共有し、子ども達の学力向上を図る。</p>								
	必要性	<p>本市においては、家庭学習の向上を推進しているが、子どもの学習状況にまで意識が向きにくい家庭もあるため、学校での家庭学習支援が必要である。</p> <p>子ども達の学力向上を図るためにには、学校・家庭・地域で課題を共有することが欠かせない。</p>								
	根拠法令等 (条項)	<p>教育基本法 社会教育法</p>								
	開始年度	<p>平成20年度</p>								
活動指標		単位	実績		目標					
		人	H 23	H 24	H 25	H 26				
1	「まなび舎Youth」参加者数 (延べ人数)		2,662	3,243	2,236	2,500				
2						2,550				
						2,600				
活動指標		単位	実績		目標					
		人	H 23	H 24	H 25	H 26				
1						H 27				
2						H 28				

成果目標 (今後どのように したいか)	自らすすんで学習を行える生徒の育成とともに、基礎・基本の学力を定着させるため、生徒の学習支援を十分に行える学校体制づくりを推進する。また、学習支援のための問題作成づくりの充実や地域人材の積極的な活用を行い、自学自習力を高め、家庭学習の習慣化を図る。 自学自習の力を高めることで、家庭での学習時間を増やす。 教育フォーラムをとおして、教育委員会の考え方や優れた内容について地域・家庭に周知する。						
	成果指標	単位	実績			目標	
	%	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1 教育フォーラムにおける参加者の満足度	—	97	80	90	事業の継続について検討する		

25年度 事業成果概要	'自学自習室'を定期的に実施することで自ら課題を用意する生徒が現れ、自主的に学習する姿勢がみられた。3年生は部活動を引退して受験体制に入ると、毎回参加する生徒もいた。本市中学校の卒業生を学習支援アドバイザーとして活用するなど、地域との連携ができた。 市PTA協議会作成の「門真市学びのススメ」を市内全小・中学校の保護者に配付した。また、「門真市版家庭学習の手引き」を作成し、門真市内全教職員に配付した。 「授業改善」と「家庭学習の改善」に焦点をあて、「門真市教育フォーラム」を開催した。						
日時	研修内容			講師	参加人数		
平成26年 2月26日（水）	門真市教育フォーラム 速見小学校4年生国語科公開授業 速見小学校教員による研究討議 市PTA協議会による実践報告 「門真市学びのススメ」について 講演会 「門真市の今後の学力向上にむけて」	関西外国语大学教授 角野 茂樹氏	380人				

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
23	1,634	1,634	0	0	0	0	0
24	1,531	1,531	0	0	0	0	0
25	843	843	0	0	0	0	0

事業の 課題	学習支援アドバイザーの確保が難しい。学校によっては、行事やクラブ活動等との兼ね合いで予定を立てにくい。 家庭学習の習慣化について、全ての学年で、系統立てて実施していくこと。 家庭学習の内容を充実させるためには、家庭における学習環境を整える意識を学校・家庭・地域がともに高めることが必要である。 24年度、25年度の教育フォーラムでは、いずれも主に小学校の授業改善に関する実践の発表を行ってきた。26年度は、中学校における成果を共有することが必要である。	
	26年度 事業目標	提携大学等と連携し、学習支援アドバイザーの人材の確保を目指す。 学校行事計画立案時に放課後自習室の実施を確立させる。 学校・家庭・地域が連携して、学習環境を整え、家庭学習の時間が増えるよう努める。「門真市版家庭学習の手引き」や「門真市学びのススメ」を活用し、家庭学習の充実を図る。 門真市教育フォーラムで、中学校における効果のある生徒指導改善について学校・家庭・地域で共有する。

学校教育部

力のある教職員

「目標」

- ◎授業研究の推進を図ります。
- ◎若手教職員の資質向上、ミドルリーダーの育成を図ります。

総括

研修プログラムの充実については、初任者研修を効果的に実施するとともに、フォローアップとして2年目研修も実施する。また、小・中学校国語科の「授業力ステップアップ研修」を新設し、学んだ内容が各校での研究授業に結びつくような研修を実施した。今後は、他教科においても授業での活用度を高められるような研修を実施していく。

授業研究については、市内全校で研究協議を伴う研究授業が実施されており、門真市スクールアドバイザーや市教委指導主事、大阪府教育委員会指導主事や大学教員等の外部講師による指導を受けながら「門真市版授業スタンダード」を取り入れた授業改善を進めている。今後も子ども達の学習意欲や活用力の育成をめざした授業改善をさらに進め、教員の授業力向上を図っていく。

教育センターの活用については、今後も教育課題や教職員のニーズに応じた資料の収集・宣伝等に努め、利用者の増加と活用度の向上を図っていく。

体罰の根絶については、児童・生徒に対する体罰の実態を把握し、体罰禁止の徹底を図るためにアンケート調査を実施した。対象は、教職員のみならず児童・生徒や保護者への調査も行い、正確に実態を把握できるよう努めた。今後は、体罰を生む背景となる生徒指導のあり方を見直すため、すべての児童生徒の自己指導能力の育成をめざす「開発的な生徒指導」の研究を進めていく。

※問題行動の未然防止と早期解決については、「豊かな心と健やかな体」に記載。

《外部評価委員の意見・助言》

- ・「門真市版授業スタンダード」に沿って授業研究の強化を進め、教員の授業力向上を図っており、今後は学力向上につながる具体的な成果が期待される。
- ・体罰根絶の取組として、生徒や保護者への実態調査に加え、生徒指導の在り方の見直しを行っている。継続的取組として、教職員の意識改革や教育現場の風土の改善が重要となる。
- ・評価制度が確立される一方で、悩みや不安を抱えて授業をしている教職員がいてもなかなか声を出しにくいことがあるのではないか。教職員に対するサポート体制の充実をさらに進めほしい。

点検・評価シート

事業名	研修プログラムの充実、教育センターの活用、授業研究の推進			担当課名	学校教育課						
教育の重点での位置づけ	実施施策	研修プログラムの充実、教育センターの活用、授業研究の推進									
事業概要	教職員の資質向上を図るため、教育センターにおいて小学校・中学校教職員に対して研修を行う。また、各校での研究授業や公開授業を進める。										
事業目的 (何のために)	小・中学校の教職員に対して研修を実施することにより、教職員の資質と指導力の向上を図るため。 各学校の授業改善の推進を支援するため。										
25年度 事業目標	教職員の資質能力の向上を図る。 教育課題や教職員のニーズに応じた資料の収集・宣伝等に努め、利用者の増加を図る。 授業づくり研修を充実し、「門真市版授業スタンダード」を取り入れた授業改善を支援する。										
対象 (誰・何を)	各小・中学校教職員										
事業の内容 手 段	授業づくり・家庭学習・生徒指導・学校運営等に関する資料収集を進めて資料室を図り、利用者の利便性を高めるとともに、教職員に向けた教育情報や教材の提供に努める。 公立幼稚園および小・中学校の教職員に対して研修を実施することにより、教職員の資質と指導力の向上を図る。 今日的な教育課題や教職員のニーズに応じた研修を実施する。										
必要性	研修に参加した教職員が学んだ内容を生かし、児童・生徒に対して「わかる」授業の実践を行い、他の教職員に伝えることを目的とした本事業はますます必要性が高まっている。 外部講師による指導助言を契機として教職員の力量を高め、児童・生徒の学力の向上につなげることが必要である。										
根拠法令等 (条項)	地方公務員法、教育公務員特例法、 地方教育行政の組織及び運営に関する法律、門真市教育センター条例										
開始年度	平成19年度										
活動指標	単位	実績			目標						
	回	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27					
1	市教育委員会主催の教職員研修実施回数	80	73	76	70	70					
活動指標	単位	実績			目標						
	人	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27					
2	教育センターを活用した教職員の数（延べ）	9,125	9,669	10,845	11,000	11,400					

成果目標 今後どのように したいか	研究内容の充実により、教職員の資質能力の向上を図る。 スクールアドバイザーや担当指導主事による支援を行い、教職員の授業力向上を図る。 授業づくり研修を充実させ、「門真市版授業スタンダード」を取り入れた授業改善を支援する。						
単位 %	実績 H 23	実績 H 24	実績 H 25	目標 H 26	目標 H 27	目標 H 28	
1 研修受講後、研修の成果を活用したと回答した教職員の割合	—	—	91	95	98	100	
25年度 事業成果概要	<p>すべての教科の言語活動のベースになる小・中学校の国語科に関する「ステップアップ研修」を新たに実施した。この研修では、参加者が学習指導案を作成し、教師が生徒役になる模擬授業を行った。さらに、その指導案をもとに学校においても研究授業を実施することができた。実施直後のアンケートでは受講者全員が「授業改善に活用できる」と回答しており、試行的に行った事後アンケートにおいても91%の受講者が研修で学んだことを活用できたと回答していることから、活用度の高い研修を実施することができたと考える。</p> <p>市内全校で研究協議を伴う研究授業が実施され、教師が一方的に説明するだけの授業から子ども主体の授業へと授業の改善が進んできた。</p> <p>教育委員会指導主事も積極的に各校の研究授業に参加して、学校と連携しながら授業改善を進めることができた。</p>						

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金	分担金	寄附金
23	3,550	3,550	0	0	0	0	0
24	3,606	3,606	0	0	0	0	0
25	4,450	4,450	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の 課題	授業づくり研修の教科を増やす等、研修プログラムのさらなる充実を図ること。 教育委員会指導主事が積極的に各校の研究授業に参加して、学校と連携しながら、一層の授業改善、学校改善を進めること。
	26年度 事業目標	研修受講者にとって活用度の高い研修を行い、教職員の資質能力の向上を図る。 担当指導主事による支援により、教職員の授業力向上を図る。 授業づくり研修を充実し、「門真市版授業スタンダード」を取り入れた授業改善を支援する。 高校入学者選抜の制度が変更になることから、中学校授業づくり研修において「目標標準拠評価」についての理解を深める研修を行う。

点検・評価シート

事業名	体罰の根絶 問題行動の未然防止と早期解決		担当課名	学校教育課
教育の重点での位置づけ	実施施策			体罰の根絶 問題行動の未然防止と早期解決
事業概要	<p>体罰は絶対に許されないものであるという認識のもと、校内研修などを積極的に行い、体罰を否定する意識や適切な言葉による指導力を高め、全教職員の共通理解のもとで、体罰を許さない学校体制の構築を進める。</p> <p>全教職員が一致協力した生徒指導体制のもと、小・中学校間をはじめ関係機関等とのネットワークを活用し、解決困難なケースについては、カウンセラー等の専門家も含めたチームによる支援を行うなど、問題行動の未然防止と早期解決を図る。</p>			
事業目的 (何のために)	<p>体罰は法律で禁じられているばかりでなく、子どもの人権を著しく侵害する行為であり、いかなる場合においても絶対に許されないため。</p> <p>各学校における生徒指導上の問題行動を解決するとともに児童・生徒が安心して学べる学校づくりを進めるため。</p>			
25年度 事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・体罰根絶に向け、学校現場における実態把握に努める。 ・関係機関と連携し、問題行動の未然防止と早期解決を図る。 			
対象 (誰・何を)	<p>各小・中学校及び幼稚園の教職員等 主に門真市内に住む幼稚園児、小・中学生及びその保護者</p>			
事業の内容 手 段	<p>門真市教育センターに「子ども悩み相談サポートチーム」を設置し、保護者や児童・生徒の課題解決に向けた相談事業を行う。</p> <p>府教委作成の「体罰防止マニュアル」を活用し、教職員研修を進める。</p> <p>開発的な生徒指導と題した教職員研修を実施する。</p> <p>少年サポートセンターによる、小学校高学年に対する非行防止教室を実施する。</p> <p>門真市少年補導連絡会を構成する団体等と連携し、中学生の問題行動の未然防止、早期解決を図る。</p> <p>スクールアドバイザーを活用し、困難な事例を抱える学校の支援に努める。</p>			
必要性	<p>体罰は、子どもに対する人権侵害として、決して許されない行為であるが、本市において、体罰事案が生起している。今後、絶対にこのような事象が起きないよう、より一層体罰の根絶に努める必要がある。</p> <p>学校では現在、問題行動等の課題のある児童・生徒に対して家庭訪問等を行うことで、その課題解決を図っているが、保護者の生活環境の変化や考え方の多様化により、課題を解決することが困難になっている。SSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）等の専門家が助言を行うことで、学校と関係諸機関との連携を強める必要がある。</p>			
根拠法令等 (条項)	教育基本法、学校教育法			
開始年度	平成23年度（スクールアドバイザー事業）、平成25年度（子ども悩み相談サポートチーム）			
活動指標	単位	実績		目標
	回	H 23	H 24	H 25
1 スクールアドバイザー研修回数	2	19	22	30
				26年度の結果を踏まえて検討する
活動指標	単位	実績		目標
	件	H 23	H 24	H 25
2 サポートチーム相談件数 (面談と電話)	—	—	212	300
				26年度の結果を踏まえて検討する

成果目標 (今後どのように 取り組むか)	<p>長期欠席（年間30日以上欠席）児童・生徒数の減少及びいじめ・暴力行為等の問題行動の発生件数の減少</p> <p>多岐に渡る保護者、市民、学校からの教育相談に対し、丁寧に対応し、支援することにより、学校と保護者の信頼関係の回復、学校の指導力の改善、児童・生徒の学力向上に資する。</p>						
成果指標	単位	実績	目標				
1 体罰防止に関わる校内研修を実施した学校数（全20校）	校	H 23 H 24 H 25 H 26 H 27 H 28	9 9 5 20 20 20				
<p>体罰の根絶が大きな課題となっている中、各小・中学校において、「体罰防止マニュアル」を活用するなどして、校内研修を実施するように指導した。</p> <p>門真市学力向上対策委員会の提言に基づき、開発的な生徒指導に関する研修等を行うとともに、各校園においても体罰によらない指導のあり方について研究するよう指導した。</p> <p>小学校5年生に対し、少年サポートセンターの方を講師に招き、全小学校において非行防止教室を実施した。</p> <p>月1回の門真市補導連絡会で、市内全中学校の生徒指導の状況を関係団体とともに共通認識すると同時に、対策を協議した。</p> <p>課題のある中学校に対し、少年サポートセンターや子ども家庭センター、更に課題解決が困難な事象については府のサポートチームの活用など、専門家を含めチームによる支援を行うことにより、問題行動の未然防止及び早期解決に努めた。</p> <p>そのことにより、課題のある生徒に対する対応を学校と専門機関で共有することができた。また、警察等との連携も密に行うことができ、素早い対応につながった。</p> <p>「子ども悩み相談サポートチーム」や「スクールアドバイザー」を配置し、暴力行為等で困難な事例を抱える学校に対して定期的に指導主事とともに学校訪問し、関係機関との連携の仕方などの助言を行った。</p>							
25年度 事業成果概要							

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
23	4,322	4,322	0	0	0	0	0
24	7,450	7,450	0	0	0	0	0
25	12,351	7,351	0	5,000	0	0	0

担当課評価	事業の 課題	本市の不登校児童・生徒数や暴力行為等の問題行動発生件数は、大阪府内でも高い比率を示しており、なかなか改善の兆しが見えない。その背景には、家庭や地域の問題もあるが、学校での児童生徒への生徒指導が今日の社会や児童・生徒の状況に追いついていないことも大きな原因の一つであると考えられる。3年連続体罰事案が生起していることもあり、体罰防止研修の開催等、体罰の根絶に努めなければならない。	
26年度 事業目標	これまで本市各学校で行われてきた生徒指導のあり方を開発的生徒指導という切り口で見直し、改善を図る。		
	教育委員会として開発的生徒指導を含む生徒指導の議論を深め、本市のあるべき生徒指導像を早急に確立する。 体罰防止に関する校内研修の支援を行う。		

学校教育部

豊かな心・健やかな体

「目標」

- ◎開発的生徒指導を推進します。
- ◎不登校・いじめ問題の解消に努めます。
- ◎食育・体力づくりを進めます。

総括

問題行動の未然防止と早期解決については、小学5年生対象の少年サポートセンターによる「非行防止教室」を全校で実施した。また、中学校においては、門真市少年補導連絡会で各校の問題行動等の状況を警察や子ども家庭センター等の関係機関と共有し、連携することで問題行動の未然防止と早期解決に努めた。また、スクールアドバイザーによる「苦情対応研修」も実施した。

不登校の解消については、その状況等によっては学校だけの対応では限界があるので、適応指導教室「かがやき」、子ども悩み相談サポートチーム及び不登校対策学生フレンド等との連携によるサポート体制を構築した。今後、各関係機関とスムーズに連携するために、教職員がそれぞれの関係機関の役割について理解するように努める。

いじめの解消については、いじめ防止対策推進法に基づき、各小・中学校において学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめ防止の取組や早期発見・早期対応のあり方、重大事態の対応等について定めた。今後は、実効性を高めるため、基本方針が機能しているかを点検し、必要に応じて見直すよう指導していく。

道徳教育については、担当者を中心とした全体計画や指導計画の検証を行いながら充実を図る道徳教育担当者会を開催した。25年度は読み物資料を活用した授業づくり研修を実施し、各小・中学校での実践につなげることができた。また、「こころの再生」府民運動に係るあいさつ運動や地域との清掃活動等、子ども達の「心を豊かにする」活動が各小・中学校で広がっている。今後、学校・家庭・地域がともに子どもを育てるという意識のもと、道徳教育の充実を図っていく。

各小・中学校では、体力づくりをはじめとした健やかな体の育成として、食に関する指導を継続的に進めている。また、教育計画に「食に関する指導の全体計画」を盛り込み、給食指導や教科指導等をとおして食育を進めており、栄養教諭による食の授業実践も進んでいる。今後も、状況に合わせた児童・生徒の体力向上に努めるとともに、睡眠・食事等の生活習慣を改善できるよう、家庭への働きかけも継続していく。

※児童虐待の防止については、「人権教育」に記載。

《外部評価委員の意見・助言》

- ・問題行動の未然防止と早期解決に重点を置き、「非行防止教室」の実施や、「門真市少年補導連絡会」における関係機関の情報の共有や共通理解は重要である。
- ・子どもの心身の育成のため、家庭との連携や栄養教諭の「食育出前授業」を実施し、道徳教育や食育を強化している。
- ・不登校の解消に向けてさらに原因究明と対策を一層充実させてほしい。
- ・道徳教育推進のためには、優れた実践について多くの教職員に啓発していくことが効果的であると思われる所以、さらに努力いただきたい。

点検・評価シート

事業名	不登校の解消、いじめの解消、児童虐待の防止		担当課名	学校教育課							
教育の重点での位置づけ	実施施策	不登校の解消、いじめの解消、児童虐待の防止									
事業概要	<p>専門家（SC（スクール・カウンセラー）やSSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）等）を活用し、ケース会議をとおして、校内の指導体制の充実に努め、問題の解決にあたる。</p> <p>いじめは絶対に許されない行為であるとの認識のもと、いじめられている児童・生徒の立場に立って、教職員全体で迅速に対応する。</p> <p>教職員一人ひとりが虐待を発見しやすい立場であることを自覚し、早期発見に努める。また、地域から寄せられる情報にも丁寧に耳を傾けながら児童虐待の防止にあたる。</p>										
事業目的 (何のために)	<p>各小・中学校における不登校・いじめ等の教育課題を解決するとともに児童・生徒が安心して学べる学校づくりを進めるため。</p> <p>児童虐待防止への意識向上を図るため。</p>										
25年度 事業目標	<p>門真市適応指導教室「かがやき」や不登校対策学生フレンドを活用し、不登校の減少をめざす。</p> <p>府教委作成「いじめ対応マニュアル」等を各校において活用し、いじめ未然防止に努める。</p> <p>SSWや関係機関との連携を深め、虐待防止及び虐待を受けた児童・生徒の支援を行う。</p>										
対象 (誰・何を)	<p>主に門真市内に住む幼稚園児、小・中学生及びその保護者</p> <p>各小・中学校及び幼稚園の教職員等</p>										
事業の内容 手 段	<p>門真市適応指導教室「かがやき」を活用し、不登校の減少をめざす。</p> <p>不登校対策学生フレンドを充実させる。</p> <p>府教委作成「いじめ防止プログラムⅠ・Ⅱ」、「携帯・ネット上のいじめ等への対処方法プログラム」等を各小・中学校において活用し、いじめの未然防止に努める。</p> <p>重大ないじめ事象の発生の際には、SC等の専門家を派遣し、学校を支援する。</p> <p>児童虐待防止のための教職員研修を推進する。</p>										
必要性	<p>門真市適応指導教室「かがやき」や不登校対策学生フレンドを活用することで、学ぶことの楽しさに気づいたり、仲間と過ごすことの良さに気づいたりして、学校に戻ることや進学することができた子どもも少なくない。本市の不登校児童・生徒数が依然として厳しい状況である現状に鑑み、本事業の役割も依然として重要である。</p> <p>いじめ事象の発生・深刻化を防ぐため、学級・学年における望ましい人間関係のあり方について指導するとともに、児童・生徒の日々の行動や変化に気を配りながら丁寧な指導を心掛けることが必要である。</p> <p>子ども達を虐待から守ることも、子どもの人権を尊重するうえで非常に大切であることから、児童虐待の防止が必要である。</p>										
根拠法令等 (条項)	学校教育法、いじめ防止対策推進法										
開始年度	平成6年度（適応指導教室「かがやき」）平成12年度（不登校対策学生フレンド）										
活動指標	単位	実績	目標								
	回	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27					
1 不登校対策学生フレンド派遣回数		115	79	143	210	210					
活動指標	単位	実績	目標								
	回	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27					
2											

成果目標 (今後どのようにしたいか)	不登校児童・生徒数を減少させるとともに、自宅から出ることのできないような不登校児童・生徒の居場所を確保する。						
成果指標	単位	実績			目標		
		人	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27
1 適応指導教室「かがやき」に通っている児童生徒数		15	11	15	16	17	18
成果指標	単位	実績			目標		
		件	H 23	H 24	H 25	H 26	H 28
2 いじめの件数		26	164	34	10	10	10
25年度 事業成果概要	<p>適応指導教室「かがやき」では、学校への再登校を目標に、個に応じた学習指導・生活支援体制の充実に努めるとともに、日々の連絡を密にすることにより、家庭と学校との連携を強めた。しかし、依然として状況は改善していない。</p> <p>不登校対策学生フレンドでは、不登校児童・生徒に対して訪問指導を行い、その悩みを聞きながら登校支援を行う派遣学生及び派遣員を学校に派遣し、児童・生徒に対する家庭訪問等で活用した。派遣員の働きかけにより、共に登校し、別室にて指導を実施することができるなど、活用の効果が見られた。また、登校はできなくとも、家庭で派遣学生と意欲的に勉強する姿勢、生活習慣の改善などについても効果が見られた。</p> <p>校長会等でいじめ防止の徹底を指示するとともに、各小・中学校において、学校いじめ防止基本方針を策定した。</p> <p>いじめの実態を把握するため、全小・中学校でいじめのアンケートを実施した。その結果、学校だけでは対応できない事案は生起しなかった。今後も、いじめ事案には早期に的確に対応することで、重大ないじめにならないように努める。</p> <p>携帯電話によるトラブル事例の紹介やフィルタリングの活用、スマートフォンについてPTA生活指導委員会にて呼びかけた。</p> <p>「門真市要保護児童連絡調整会議」を年間21回実施した。子ども課や健康増進課、保健所、子ども家庭センターと要保護・要支援児童に関する情報交換を行い、必要に応じてSSWを派遣して、関係機関と連携を図りながらカンファレンス等を実施した。</p> <p>関係機関と連携し、児童虐待防止のための研修を年間3回実施した。</p>						

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
23	4,270	4,270	0	0	0	0	0
24	4,156	4,156	0	0	0	0	0
25	6,071	6,071	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	不登校児童・生徒数が府内でも割合が高いこと 適応指導教室「かがやき」通級児童・生徒の学校復帰率の向上
	26年度事業目標	不登校児童・生徒数の減少をめざすため、生徒指導の改善を図る。 適応指導教室「かがやき」を活用して、家から出られないような引きこもり状態の児童・生徒の居場所をつくり、不登校児童・生徒数の減少をめざす。 いじめ件数を減少させる。

点検・評価シート

事業名	道徳教育の推進			担当課名	学校教育課								
教育の重点での位置づけ	実施施策	道徳教育の推進											
事業概要 事業目的 (何のために) 25年度 事業目標 対象 (誰・何を) 手 段 事業の内容 必要性 根拠法令等 (条項) 開始年度	<p>市教委主催の道徳教育担当者会で情報交換や研修会等を行い、担当者の資質向上を図る。</p> <p>各小・中学校の道徳教育担当者を中心に全教職員が道徳の時間を要として、教育活動全体を通じて計画的に実施する。</p> <p>道徳教育の充実をとおして、児童・生徒が道徳的な価値を自覚し、人間としてより良く生ようとする心情や意欲・態度を育成する。</p>												
	<p>道徳教育の充実をとおして、思いやりの心を育み、あたたかい人間関係を築く力の基礎を培うため。</p> <p>道徳的な価値を自覚し、人間としてよりよい生き方を志向する心情や判断力、実現しようとする意欲や態度等を育成するため。</p>												
	<p>道徳教育担当者会を実施し、道徳教育の推進に向けた研修や各小・中学校の情報交換等を行う。</p> <p>道徳の時間の授業づくりについて、教員研修や授業公開を行う。</p>												
	<p>各小・中学校教職員</p>												
	<p>道徳教育担当者会を開催し、各小・中学校における道徳教育について情報交換を行う。</p> <p>市教委主催の道徳の授業づくり研修を実施し、研修参加者の資質向上を図る。</p> <p>道徳の授業づくりに関する校内研修に参加し、指導・助言等を行う。</p>												
	<p>全国学力・学習状況調査の結果を見ると、本市の児童・生徒の自己肯定感の低さが目立つ。また、中学校における問題行動や生徒指導上の課題は多く、規範意識も高いとは言えない。こうした状況のもと、道徳教育等の内容を充実させることで、教師の指導力向上を図り、児童・生徒の「豊かな心」を育てることが求められている。</p>												
活動指標		単位	実績	目標									
		回	H 23	H 24	H 25	H 26							
1 豊かな人間性を育む取組推進事業校区内における道徳に関する合同授業研究や行事の回数		—	—	—	4	2							
		校	H 23	H 24	H 25	H 26							
2 道徳の授業づくりに関する校内研修会の実施校（全20校）		—	7	11	13	20							
					H 27	H 28							

成果目標 (今後どのようにしたいか)	道徳教育を充実することにより、児童・生徒の自尊感情、自己有用感を高め、豊かな人間性を育む。						
	成果指標	単位	実績			目標	
	%	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1	全国学力・学習状況調査における、「自分にはよいところがある」の項目の肯定的解答 (そう思う、どちらかといえばそう思う)	小62.7 中53.7	小68.5 中57.6	小67.5 中54.5	小70 中60	小73 中65	小75 中68
25年度 事業成果概要							
<p>各小・中学校において道徳の時間に関する校内研修会の回数が増加し、道徳教育が推進された。</p> <p>道徳の時間だけでなく、あいさつ運動や清掃活動等を学校全体で行い、地域との関わりを深めることができた。</p>							

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源			市債	その他
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金		
23	0	0	0	0	0	0	0
24	0	0	0	0	0	0	0
25	0	0	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	道徳教育に関する取組が各小・中学校によって差があるため、進んだ実践を行っている学校（区）から市内に発信していくようすること。 学校だけではなく、家庭や地域とともに児童・生徒の「豊かな心」を育てていくこと。
	26年度事業目標	道徳教育に関する校内研修や研究授業を各小・中学校で実施するとともに、市教委主催の道徳教育担当者会や研修に加えて、大阪府教育委員会の委託事業である「豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業」を4中学校で活用し、推進することにより、道徳教育の充実を図る。

点検・評価シート

事業名	体力づくり 食に関する学習実施事業			担当課名	学校教育課		
教育の重点での位置づけ	実施施策	体力づくり 食育の充実					
事業概要	<p>健やかな体をつくるために、生涯にわたって運動に親しむ習慣が身に付くよう、運動の楽しさや喜びを感じることができる教育を進める。</p> <p>児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、食を通じて豊かな人間性の育成を図ることができるよう、栄養教諭を中心に食に関する学習を行う。</p> <p>学校における食育の充実と合わせて、家庭でも食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるように働きかける。</p>						
事業の内容	事業目的 (何のために)	体力向上は家庭での生活習慣と密接に関わっているので、家庭と連携し、食事や睡眠などの生活習慣を見直し、体力づくりを進めるため。 食を大切にする態度の育成や食事の重要性および健康の保持増進のために望ましい栄養や食事のとり方を学習し育成するため。					
	25年度 事業目標	児童・生徒の体力実態の把握に努め、課題解決に向けて対策を立て、体力の向上に努める。 食に関する指導を充実し、研究授業や授業公開を進める。					
	対象 (誰・何を)	児童・生徒					
	手段	計画的・継続的に体力の向上が図れるよう努める。 門真市栄養教職員による出前授業もしくは「食育」のための教材、資料等の提供、各校での食育推進のための助言等を行う。 「食に関する指導の全体計画」に基づいて、栄養教職員を中心に教職員が連携・協力して給食時間における給食指導や各教科での食に関する指導など、系統的・組織的な食育をさらに推進する。					
	必要性	児童・生徒の体力や運動能力の課題があるため、計画的・継続的に体力の向上を図る必要がある。 門真市における食育をさらに推進していくためには、栄養教職員の専門的立場からの指導が必要不可欠であり、家庭と連携していく必要がある。					
	根拠法令等 (条項)	食育基本法、新学習指導要領					
	開始年度	平成23年度					
	活動指標	単位	実績			目標	
		回	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27
1	栄養教諭が配置されていない学校に対し、栄養教諭が食育（出前授業）を実施した授業の回数	4	12	13	14	15	16
活動指標	単位	実績			目標		
		H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
2							

成果目標 (今後どのようにしたいか)	児童・生徒の体力実態の把握に努め、課題解決に向けて対策を立て、体力の向上に努める。 研究授業や授業公開をとおして、食に関する指導を充実し、食を大切にする姿勢や食事の重要性を育成することによって、朝食の摂取率を高めるとともに、朝食を大切にすることの重要性を家庭に対しても周知する。						
成果指標		単位	実績		目標		
	%	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1 朝ごはん摂取率 (小6)	91	91	93	94	95	96	
25年度	<p>各校において、課題を踏まえた「体力向上のための取組」について計画を立て、その計画に基づいて、体力が向上するよう努めた。</p> <p>府の事業であるトップアスリート小学校ふれあい事業の参加、小学校体育授業サポート事業の活用など学校の状況に合わせて、体力向上を進めた。</p> <p>各学校の教育計画に「食に関する指導の全体計画」を盛り込み、給食指導や教科指導等において、食に関する指導を各小・中学校で行った。</p> <p>栄養教諭を中心に、子ども達の食習慣、食生活の課題について検討を深めるとともに、栄養教諭が配置されていない学校に対し、子ども達が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう「食育出前授業」を実施した。</p>						
事業成果概要							

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源					(単位：千円)
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他	
23	0	0	0	0	0	0	0	0
24	0	0	0	0	0	0	0	0
25	0	0	0	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	家庭と連携し、食事や睡眠などの生活習慣を見直し、体力づくりをどのように進めていくか。 児童・生徒数の減少に伴い、栄養教職員の定数減が見込まれることから、事業の展開について検討する必要がある。
	26年度事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的・継続的に体力の向上に努める。 ・出前授業の継続及び未実施校への実施。 ・教育委員会と栄養教職員の連携をより一層図る。

学校教育部

人権教育

「目標」

◎豊かな人権感覚を持った子どもを育む学校づくりを推進します。

総括

人権教育の推進にあたっては、「人権及び人権問題を理解する教育」「教育を受ける権利の保障」「人権が尊重された教育」という三つの側面からとらえることが必要である。下に記述する個別の人権課題については、その特徴によって三つの観点をどう取り入れるのかそれぞれ異なり、その点も踏まえ、人権が尊重される社会づくりの基礎を形成することをめざし、人権教育を推進する。

支援教育においては、支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズに応じて、必要な支援が各校で行われるよう、個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用を進め、各小・中学校への巡回相談、支援教育コーディネーターや支援学級担任への研修を実施することができた。支援教育支援員を小学校全校に配置することにより、通常学級に在籍する支援を要する児童に対しても発達段階に応じて支援することができた。今後は、通級指導教室の拡充を視野に入れながら、引き続き、児童・生徒への支援策が充実したものになるよう、研修等により支援教育のさらなる推進に努める。

在日外国人教育（国際理解教育）の推進については、学校のニーズに応じた自立支援通訳者の派遣や各小・中学校の推進委員で構成し、本市の在日外国人教育を進めている「門真市在日外国人教育推進協議会（市外教）」の活動への支援をとおして、外国につながりのある子ども達が「生きる力」を高められるように努めた。

男女平等教育の推進については、教員対象の研修や門真市男女平等教育推進委員会との連携をとおして教員の意識を高めた。

生徒が経済的な理由で進学を諦めることのないよう「進路選択支援事業」の相談回数を週1回から週2回に増やし、奨学金制度の紹介等、経済面での支援に努めた。

また管理職人権研修の開催や、各小・中学校の運営委員で構成し、本市の人権教育について研究を行っている「門真市人権教育研究協議会（人権教）」の活動の支援をとおして、教職員を対象とした研修や学習会の充実を図った。

セクシュアル・ハラスメントの防止については、府教委・市教委の指針等の活用、研修の実施をとおして、教職員のセクシュアル・ハラスメントに関する理解を深めるとともに、相談しやすい体制づくりに努めた。

児童虐待防止については、門真市要保護児童連絡調整会議と連携し、児童虐待防止に関する研修を実施した。関係機関との定期的な連絡会の中で、被虐待児童・生徒についての情報交換を行い、虐待の現状だけでなく、問題行動の背景にある虐待問題の認識を深めることができた。今後は、関係機関との連携を一層推進するとともに、SSW（スクールソーシャルワーク）の観点から学校における指導体制の充実を図る。

《外部評価委員の意見・助言》

- ・ 支援教育、在日外国人教育、人権研修を重視し、具体的で継続的な取組を行っている。
- ・ 「門真市要保護児童連絡調整会議」を通して、関係機関と連携し、情報を共有するとともに、学校における指導体制の充実を図っている。
- ・ 人権教育は、ある意味で教育そのものを見直すことにもつながる総合的な評価項目であると思われる。その点で総括として三つの観点が明示されていることは高く評価できる。
- ・ 個々の課題解決の取組を目標にある学校づくり全体につなげるようさらに進めてほしい。

点検・評価シート

事業名	支援教育の充実		担当課名	学校教育課			
教育の重点での位置づけ	実施施策	支援教育の充実					
事業概要	<p>障がいのある幼児・児童・生徒の人権を尊重し、自立と社会参加をめざして、一人ひとりの可能性を伸ばしていくために、教育的ニーズに応じて必要な支援が校内委員会を中心として適切に行われるよう、幼稚園や小・中学校に対する巡回相談の実施、支援教育支援員の配置、支援教育コーディネーターや支援学級担任への研修を行うとともに、通級指導教室の活用を進めるなど、幼稚園や小・中学校における総合的な支援体制の整備・充実を図る。</p> <p>障がいのある幼児・児童・生徒に対する正しい理解と認識を深め、「ともに学び、ともに育つ」好ましい人間関係の育成に努める。</p>						
事業目的 (何のために)	<p>障がいのある幼児・児童・生徒の人権を尊重し、自立と社会参加をめざして、一人ひとりの可能性を伸ばす。</p> <p>「ともに学び、ともに育つ」好ましい人間関係の育成。</p>						
25年度 事業目標	<p>支援教育支援員を小学校全校に配置し、通常学級在籍の児童・生徒への支援に努めるとともに、通級指導教室の活用を図る。</p> <p>巡回相談を通じて「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用し、各小・中学校の校内指導体制の充実策について支援する。</p> <p>支援教育研修を充実させ、教職員の実践的指導力の向上に努める。</p> <p>小学校の通級指導教室を増設する。</p>						
事業の内容 対象 (誰・何を)	各幼稚園・各小・中学校						
手段	各幼稚園、小・中学校に対する巡回相談の実施、支援教育支援員の配置、支援教育コーディネーターや支援学級担任への研修を実施するとともに、通級指導教室の活用を図る。						
必要性	<p>障がいのある幼児・児童・生徒の人権を尊重し、自立と社会参加をめざして、一人ひとりの可能性を伸ばしていくために、校内委員会を中心との教育的ニーズに応じた適切な支援が必要である。</p> <p>教職員が障がいのある幼児・児童・生徒に対する正しい理解と認識をもつことが必要である。</p>						
根拠法令等 (条項)	学校教育法 障害者基本法						
開始年度							
活動指標	単位	実績			目標		
		H 23	H 24	H 25		H 26	H 27
1 支援教育コーディネーター研修実施回数	校	8	8	8	8	8	8
活動指標	単位	実績			目標		
		H 23	H 24	H 25		H 26	H 27
2 通級指導教室設置数	校	3	4	5	6	7	7

成果目標 (今後どのようにしたいか)	障がいのある児童・生徒に対して、保護者の教育的ニーズに応え、個に応じた支援ができるよう、個別の教育支援計画、個別の指導計画を有効に活用するとともに、進学時の市内学校間、或いは支援学校、子ども発達支援センター等関係機関とも連携し、円滑な引き継ぎを行っていく。 発達障がい等の支援が必要な児童・生徒に対する適切な支援体制を構築するとともに、小学校時に通級指導教室にて指導を受けてきた生徒が、中学校進学後も引き続き指導を受けることができるように通級指導教室の拡充していきたい。							
	単位	実績	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
校	1 通常の学級で個別の教育支援計画を活用している学校数	—	16	18	20	20	20	

25年度 事業成果概要	門真市巡回相談チームを中心として、各小・中学校へ延べ70校への巡回を実施することができた。また、巡回訪問を行う中で「個別の教育支援計画」等をもとに児童・生徒への個々の指導方法を指導・助言し、また、各校の校内指導体制についても指導・助言することができた。 支援学級の授業公開や実践報告、支援学校授業見学等を通して、支援教育に対する教職員の資質向上、各小・中学校の実践力の向上を図る研修を実施することができた。						
	日時	研修内容	講師	参加人数			
	平成25年 6月13日（木）	第1回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 ①関係機関との連携 ②講演「支援教育の基礎」	大阪府立守口支援学校 指導教諭 瀧本 一夫 氏	45人			
	8月29日（木）	第2回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 教材交流・実践交流	—	37人			
	10月25日（金）	第4回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 大阪府立裏屋川支援学校見学会	—	36人			
	平成26年 1月31日（金）	第7回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 北巣本小学校支援学級・通級指導教室授業参観及び交流会	—	38人			

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				その他
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金	寄附金	
23	25,178	22,904	0	2,274	0	0	0
24	28,860	26,781	0	2,079	0	0	0
25	30,734	28,642	0	2,092	0	0	0

担当課評価	事業の 課題	通級指導教室の拡充について、教職員の異動、各校における教室の確保等の調整が必要である。 通級指導教室設置校においては、入級の要望が多い。
	26年度 事業目標	障がいのある児童・生徒に対して、保護者の教育的ニーズに応え、個に応じた支援ができるよう、個別の教育支援計画、個別の指導計画を有効に活用するとともに、進学時の市内学校間、或いは支援学校、子ども発達支援センター等関係機関とも連携し、円滑な引き継ぎを行うことを目指す。 発達障がい等の支援が必要な児童・生徒に対する適切な支援体制を構築するとともに、小学校時に通級指導教室にて指導を受けてきた生徒が、中学校進学後も引き続き指導を受けることができるように通級指導教室の拡充していきたい。

点検・評価シート

事業名	人権教育推進支援事業		担当課名	学校教育課										
教育の重点での位置づけ	実施施策	在日外国人教育(国際理解教育)の推進 同和教育の推進												
事業概要	人権問題に関する理解の促進を図るため、人権教育の推進事業を行う協議会に対する補助金の交付、研修会の開催、また、渡日児童・生徒に対する日本語習得のための支援等を行う。													
事業目的 (何のために)	人権が尊重される環境づくりをめざすため。 教職員としての自覚を持ち、人権及び人権問題の理解と認識を深め、人権教育の充実を図るため。 各種研究会に参加し、教育の場において人権教育の推進を図り、部落差別をはじめ現存する差別の問題を解消するため。													
25年度 事業目標	自立支援通訳の派遣によって渡日児童・生徒に対する効果的な支援を行う。 経済的理由により就学困難な生徒に対して、奨学制度の紹介等を行い支援する。 教職員の人権及び人権問題に対する理解と認識を深める。													
対象 (誰・何を)	各小・中学校児童・生徒 各公立幼稚園教員・小・中学校教職員													
事業の内容 手段	<p>【自立支援通訳者派遣】 7言語9人の渡日通訳サポーターを各小・中学校に派遣することによって、在日外国人の子どもたちの入国後すぐの初期対応から、それぞれのアイデンティティを保ちながら、進路についても将来の展望が持てるように指導に努める。</p> <p>【進路選択支援事業】 門真市人権協会をとおし、学ぶ意欲があるのにも関わらず、経済的な事由により進学が困難な状況にある青少年の進路保障をめざし、様々な保護者等の相談業務を的確かつ迅速に展開している。</p> <p>【各種協議会補助】 人権教、市外教等と連携しながら差別の現実に基づいた、より効果的な同和教育、在日外国人教育の推進を図る。</p>													
必要性	門真に編転入する外国人児童生徒が日本の学校生活に適応し、「生きる力」を高めていけるよう支援する必要がある。 経済的な理由により就学が困難な児童・生徒への進路に関する支援が求められている。 経験が浅い教職員が増加する中で、全職員が人権及び人権問題に対する理解と認識を深め、さまざまな立場にある児童・生徒を適切に支援する力を学校全体として高めていく必要がある。													
根拠法令等 (条項)	教育公務員特例法													
開始年度														
活動指標	単位	実績		目標										
	人	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27								
1 自立支援通訳対象児童生徒数	138	125	142	130	130	130								
活動指標	単位	実績		目標										
	件	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27								
2 進路相談件数	146	164	160	170	170	170								

成果目標 (今後どのように したいか)	在日外国人児童生徒が「生きる力」を身につけるよう支援する。 経済的な理由により、就学が困難な生徒に対しての進路保障のあり方を考え、将来の展望をもてるようとする。							
	成果指標	単位	実績			目標		
			H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	
1	日本語指導を必要とする児童生徒の学力状況		—	—	—	実態調査	H 26 の結果に基づいて設定	
25年度 事業成果概要		<p>日本語指導を必要とする児童・生徒に対して通訳のできる渡日教育センター(自立支援通訳者)を派遣し、対象児童・生徒の学習支援を行いました。また、家庭訪問や個人懇談時にも通訳を派遣し、学校と保護者のコミュニケーションの醸成をしてきました。</p> <p>※平成25年度自立支援通訳対象児童生徒数 142人 平成25年度自立支援通訳派遣回数 5,243回 (中国語、ポルトガル語、スペイン語、英語、フィリピノ語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語)</p> <p>進路相談においては、経済的な理由により就学が困難な生徒に対して奨学制度の紹介等個々のケースに応じたアドバイスをし、生徒の進学における経済的な面の支援を行った。</p> <p>※平成25年度：進路相談員（1名） 70回（原則として月曜日・水曜日の午後1時30分～午後5時30分）</p> <p>管理職人権研修の開催、また人権教及び市外教に対しては研修費補助等をとおして活動支援を行い、教職員に対する人権教育の充実を図った。</p>						

※「男女平等教育の推進」「セクシュアル・ハラスメントの防止」との合算 (単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市貢	その他
23	8,986	8,552	0	434	0	0	0
24	8,292	7,871	0	421	0	0	0
25	9,228	8,799	0	429	0	0	0

担当課評価	事業の課題	外国からの直接編入児童生徒数によっては年度内に予定された派遣回数を超える可能性もあるため、綿密な予算執行管理が必要である。また近年、通訳を要する児童・生徒の使用言語が多様化しており、通訳人材の確保も課題である。
	26年度事業目標	児童・生徒の多様化する使用言語に応じた渡日支援センター(自立支援通訳者)の人材確保と学校のニーズに即した適切な派遣を行う。 進路相談の内容の充実(日数の増加など)を検討する。 研修や各協議会との連携を通して教職員の意識を一層高め、効果的な人権教育を推進する。

点検・評価シート

事業名	男女平等教育の推進 セクシュアル・ハラスメントの防止		担当課名	学校教育課							
教育の重点での位置づけ	実施施策	男女平等教育の推進 セクシュアル・ハラスメントの防止									
事業概要	<p>関係機関との連携や研修をとおして教員の意識を高めるとともに、男女平等教育を推進する。</p> <p>セクシュアル・ハラスメントを許さない学校の体制・雰囲気づくりに努める。</p>										
事業目的 (何のために)	一人ひとりが自分らしさを發揮し、尊重される社会の実現をめざす。										
25年度 事業目標	各幼稚園・小・中学校における男女平等教育およびセクシュアル・ハラスメントの防止を推進し、情報を共有する。										
対象 (誰・何を)	小・中学校児童・生徒 各幼稚園、小・中学校教職員										
事業の内容 手段	<p>門真市男女平等教育推進委員会や門真市教育研究会との連携 市教委主催の研修</p> <p>府教委作成の「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」を活用した校内研修</p> <p>市教委作成の「学校園におけるセクシュアル・ハラスメントの防止指針」の活用した校内研修</p>										
必要性	<p>子ども達が性差にとらわれず、互いに尊重し合う人間関係を築き、個人の意思や能力を尊重した進路選択を行う力を育む必要がある。</p> <p>すべての教職員がセクシュアル・ハラスメントは重大な人権侵害問題であることを受け止める感性と人権意識を身につける必要がある。</p>										
根拠法令等 (条項)	門真市男女共同参画推進条例										
開始年度											
活動指標	単位 回	実績 H 23 H 24		H 25	H 26	H 27	H 28				
1 教職員を対象とした 研修の年間回数	2	3	3	3	3	3	3				
活動指標	単位 H 23	実績 H 24 H 25		H 26	H 27	H 28					
2											

成果目標 (今後どのように したいか)	教職員、児童・生徒ともに男女平等に対する意識を高め、学校現場におけるセクシュアル・ハラスメントを防止する。													
	成果指標	単位	実績			目標								
	校	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28							
1 セクシュアルハラスメント防止 に関する校内研修を実施した学 校数		6	9	8	10	11	12							
25年度		年度当初、各校の新任教職員及び他市からの転任者に「セクシュアルハラスメント防止指針」を配付した。												
事業成果概要		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">日時</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">研修内容</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">講師</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">参加人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">平成26年 1月15日（水）</td> <td style="padding: 5px;">門真市男女平等教育推進委員会 拡大学習会 「一人ひとりを大切に」 ～見つめよう 同じとちがい～</td> <td style="padding: 5px;">吹田市立岸部第一小学校 教諭 沖本 和子氏 堺市立庭代台小学校 教諭 堀口 健太氏</td> <td style="padding: 5px;">70人</td> </tr> </tbody> </table>					日時	研修内容	講師	参加人	平成26年 1月15日（水）	門真市男女平等教育推進委員会 拡大学習会 「一人ひとりを大切に」 ～見つめよう 同じとちがい～	吹田市立岸部第一小学校 教諭 沖本 和子氏 堺市立庭代台小学校 教諭 堀口 健太氏	70人
日時	研修内容	講師	参加人											
平成26年 1月15日（水）	門真市男女平等教育推進委員会 拡大学習会 「一人ひとりを大切に」 ～見つめよう 同じとちがい～	吹田市立岸部第一小学校 教諭 沖本 和子氏 堺市立庭代台小学校 教諭 堀口 健太氏	70人											
事業成果概要		<p>上記の研修に加え、「デートDVの防止について」「性の多様性について」の学習会も行った。 各小・中学校のうち、12校が校内で男女平等教育研修を実施した。</p>												

※「在日外国人教育(国際理解教育)の推進」「同和教育の推進」との合算 (単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
23	8,986	8,552	0	434	0	0	0
24	8,292	7,871	0	421	0	0	0
25	9,228	8,799	0	429	0	0	0

担当課評価	事業の 課題	セクシュアル・ハラスメントは見えにくい側面やふれにくい側面をもつため、問題が生起しても表出しない可能性がある。 これまでの男女平等教育を振り返り、「性の多様性」など、新たな課題に対応していく必要がある。
	26年度 事業目標	各校園における男女平等教育およびセクシュアル・ハラスメントの防止を推進し、教職員や児童・生徒が相談しやすくなるよう窓口の機能強化を図る。

学校教育部

安全・安心な学校

「目標」

- ◎学校の安全対策を進めます。
- ◎学校施設の改修を進めます。

総括

学校の安全対策については、交通安全教室の実施率が25年度64%となり、実施の向上を図ることができた。今後も、子ども達の交通ルールやマナーに対する意識を高められるよう、学校と連携し、全小学校での実施に努めていく。

学校保健活動の充実については、感染症発生時の対応マニュアルを有効に活用し、各小・中学校において適切な対応ができた。

昨今、アレルギー疾患のある子どもが増加していることから、医師会や府教委の研修に加えて、継続的に研修会を開催し、教職員の理解を深めるとともに意識の向上に努めていく。

学校保健会の活動の充実に向けて、学校保健活動に関する意識調査を実施し、適切な活動が進められるよう指導していく。

学校給食については、18年度以降学校給食衛生管理基準に基づき、小学校6校、中学校2校の給食棟を改修した。引き続き、給食棟の建替えを計画的に行う。また、食器については、熱いおかずを入れても食器が熱くならず持ちやすく、また盛り付け後の見栄えもよくなることから全小・中学校においてアルマイト食器から樹脂製食器へ更新することができた。

給食調理員には、アレルギー除去食に関する研修を実施し、意識・知識の向上を図った。また、アレルギー除去食マニュアルを作成し、今後も児童・生徒に安全で安心な給食が提供できるよう努めた。

学校の耐震化については、24年度に100%を達成したが、校舎の建築年数が30年以上経過している学校が多いため、老朽化した学校の改修を計画的に実施していく。

《外部評価委員の意見・助言》

- ・「交通安全教室」の実施率が向上しているが、全学校での定着が望まれる。
- ・「学校保健委員会」の実質的活動を活発化させ、学校と地域、家庭との連携を強化して、関係者が一緒になって子ども達の健全で健康な生活を実現することが望まれる。
- ・保護者との連携、協力が欠かせないと思うので、学校のさまざまな取組について知ってもらえるよう図っていただきたい。

点検・評価シート

事業名	学校の安全対策			担当課名	学校教育課											
教育の重点での位置づけ	実施施策	学校の安全対策														
事業概要	児童・生徒が危険を予測し、回避する能力の育成を図る。危機管理マニュアルを見直すとともに、教職員間の共通理解を図り、危機発生に対して迅速な対応ができる組織体制の整備に努める。															
事業目的 (何のために)	学校における不審者対応及び本市における交通量の増加や地震災害に備えるため。															
25年度 事業目標	交通安全教室を実施し、交通ルールやマナーに対する意識を高める。 自然災害等の危険に際して「行動につなげる態度」の育成となる防災教育・防災訓練ができるよう支援する。															
対象 (誰・何を)	児童・生徒・教職員															
事業の内容 手 段	新入学児童全員に防犯ブザーを配付するとともに、小学校低学年の児童に対して、全員携行をすすめる。 避難訓練等の防災教育について児童・生徒の意識の向上を図る。 交通安全教室を実施し、交通ルールやマナーに対する意識を高める。 防犯教室の実施や「地域安全マップ」を作成する。															
必要性	自然災害等の危険に際して「行動につなげる態度」の育成となる防災教育・防災訓練が必要である。 交通事故に遭わないようにするために。															
根拠法令等 (条項)	学校安全保健法															
開始年度	昭和33年度															
活動指標	単位	実績			目標											
	校	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28									
1 交通安全教室（歩行・自転車）実施校（全14小学校）	5	7	9	10	12	14										
活動指標	単位	実績			目標											
	校	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28									
2 防犯訓練実施校	13	9	14	15	16	17										

成果目標 (今後どのように したいか)	<p>小学校全校が毎年、歩行と自転車の交通安全教室を実施し、交通事故の減少をめざす。</p> <p>児童・生徒が危険を予測し、回避する能力が育成され、学校における危機発生に対して迅速な対応ができる組織体制の構築に努める。</p>						
	成果指標	単位	実績			目標	
	%	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1 参加した児童の交通安全に関する意識調査	—	—	—	26年度調査を実施	26年度の状況を見て目標値を設定します		
25年度 事業成果概要	<p>小学校低学年においては、横断歩道の渡り方（信号機のある所とない所）について、中学年においては、自転車の乗り方、点検の方法について、門真警察署及びまちづくり推進課と連携して交通安全教室を実施し、交通ルールとマナーに対する意識・知識の向上を図った。</p> <p>各小学校において、新入学児童等に防犯ブザーを配付するとともに、防犯ブザーの活用について指導した。また、防犯訓練や防犯教室を実施し、児童・生徒の意識を向上させた。</p>						

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源					その他
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債		
23	241	241	0	0	0	0	0	0
24	429	429	0	0	0	0	0	0
25	363	363	0	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の 課題	児童・生徒が危険を予測し、危険箇所には、近づかないようになつたり、交通ルールを守り交通事故に遭わないようにする意識を高める。
	26年度 事業目標	自然災害等の危険に際して「行動につなげる態度」の育成となる防災教育・防災訓練を継続して実施する。 交通事故に遭わないように、交通ルールとマナーに対する意識・知識の向上を図り、安全に行動できる姿勢を育む。

点検・評価シート

事業名	学校保健活動の充実			担当課名	学校教育課				
教育の重点での位置づけ	実施施策	学校保健活動の充実							
事業概要 事業目的 (何のために) 25年度 事業目標 対象 (誰・何を) 事業の内容 手段 必要性 根拠法令等 (条項) 開始年度	児童・生徒の健康づくりを推進する。 学校保健委員会の活動の充実。 さまざまな健康課題について、教職員の知識や意識の向上を図る。								
	学校におけるメンタルヘルスに係る課題やアレルギー疾患等の課題等、さまざまな健康課題に対して適切に対応するため。								
	学校保健に関する研修の充実や情報提供等をとおして、さまざまな健康課題に係る教職員の意識を向上させるとともに、児童・生徒の健康づくりを推進する。 学校保健委員会の活動の充実に努める。								
	児童・生徒・教職員								
	家庭や地域と連携し、各小・中学校において、飲酒・喫煙防止教育や薬物乱用防止教育を実施するとともに、食中毒や感染症等の予防対策及び二次感染防止策の徹底やその他様々な健康課題についても、研修等により教職員の知識や意識の向上を図る。 「感染症・食中毒マニュアル」の徹底及び発生時における組織的な対応。 「学校のアレルギー疾患に対する取り組み実施要領」の徹底。								
	活動の充実を図るためにには、学校医や学校歯科医、学校薬剤師等の学校保健関係者との連携・協力が必要なため。 児童生徒の健康づくりを推進するため。 全教職員が児童・生徒の健康状態を把握し、緊急時の対応ができる必要がある。								
	学校保健法・学校保健安全法								
	昭和33年度								
	活動指標		単位	実績		目標			
			校	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1	学校保健委員会の目標を設定している学校数（全20校）		—	—	—	—	6	10	14
活動指標		単位	実績		目標				
			H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	
2									

成果目標 (今後どのようにしたいか)	学校保健委員会・薬物乱用防止教育については継続的に実施し、内容の充実に努める。 さまざまな健康課題についても研修等の充実を図る。 「学校のアレルギー疾患に対する取り組み実施要領」の見直し。						
	成果指標	単位	実績			目標	
	校	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1 学校保健委員会に保護者が参加している学校数 (全20校)		—	6	7	8	9	10
25年度 事業成果概要	<p>学校保健委員会、薬物乱用防止教育については、各小・中学校において回数はさまざまではあるが、学校の課題に即した内容としており、全小・中学校において継続的に実施されている。</p> <p>さまざまな研修会・講演会の情報提供及び参加を促した。</p> <p>各小・中学校において「感染症・食中毒マニュアル」の徹底及び発生における組織的な対応がより一層できるよう指導した。</p> <p>各小・中学校において、感染症の発生状況を把握するとともに、集団感染の予防に努めるよう指導した。</p> <p>「学校のアレルギー疾患に対する取り組み実施要領」及び「食物アレルギー除去食実施要領」の見直しを行った。アレルギーをもつ児童・生徒について検討会等を開催し、実態の把握に努め、緊急時の対応など全教職員が共通理解するよう指導した。</p>						

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	般財源	特定財源					その他
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債		
23	0	0	0	0	0	0	0	0
24	0	0	0	0	0	0	0	0
25	0	0	0	0	0	0	0	0

担当課評価	事業の課題	アレルギー疾患のある子どもが増加しており、教職員の理解をさらに深める研修等が必要である。 すべての学校で学校保健委員会を開催できたが、活動の充実、保護者の参加などの課題がある。
	26年度事業目標	学校保健に関する研修の充実や情報提供等をとおして、さまざまな健康課題に関する教職員の意識の向上を図るとともに、児童・生徒の健康づくりをさらに推進する。 保護者の参画などを得て、学校保健委員会の活動の充実に努める。

点検・評価シート

事業名	学校給食運営事業			担当課名	教育総務課			
教育の重点での位置づけ	実施施策	学校給食の充実						
事業内容	<p>児童・生徒に安全で安心な給食を提供するため、現在の老朽化した給食調理場の建替え及び改修を計画的に進めることにより、衛生管理を高めるとともに効率的かつ効果的な調理作業が行える給食調理場を造る。また、アルマイド食器から樹脂製食器への全校入替え及び補充を行う。</p> <p>アレルギー体質の児童・生徒に対するアレルギー除去食対応マニュアルを作成する。</p>							
	事業目的 (何のために)	児童・生徒に安全・安心なバランスのとれた栄養価の給食を提供し、学校給食の充実を図るため。						
	25年度 事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 第二中学校給食棟建替え工事完了。 アルマイド食器から樹脂製食器への全校入替え実施。 第五、第七中学校給食棟建替え工事実施設計の完了。 アレルギー除去食対応マニュアルの作成。 						
	対象 (誰・何を)	児童・生徒						
	手段	<ul style="list-style-type: none"> 給食棟建替え工事は、1年で実施設計を行い2年目に建替え工事を行う。 アルマイド食器から樹脂製食器食器入替えは、平成24年度に9校実施し、平成25年度は残りの11校について実施する。 アレルギー除去食対応マニュアルは栄養教職員、調理員等の意見を参考に門真市教育委員会で作成する。 						
	必要性	<p>学校給食衛生管理マニュアル、学校給食調理マニュアルを遵守し調理することは基本であり、給食棟の建替えは老朽化した調理場では安全な衛生管理ができないため必要である。</p> <p>また、食器入替えは見た目の食欲はもちろんあるが、保温性や、耐熱性に関しても必要である。また定期的な補充も必要である。</p>						
	根拠法令等 (条項)							
	開始年度							
	活動指標	単位	実績		目標			
		校 (校名)	H 23	H 24	H 26	H 27		
1	給食棟建替え、改修実施校数	2 (門真みらい小 門真はすな中)	1 (東小)	1 (二中)	2 (五中 七中)	2 (三中 四中)		
活動指標	単位	実績		目標				
	校	H 23	H 24	H 25	H 26			
2	食器入替え実施校数	0	9	11	—	—		

成果目標 (今後どのように したいか)	平成27年度に中学校給食棟の建替え工事が完了するため、今後については小学校においても安全・安心な給食を提供するために、老朽化した給食棟を順次建替え及び改修を実施したい。					
	単位 校(校名)	実績 H 23 H 24 H 25			目標 H 26 H 27 H 28	
1 給食棟建替え、改修実施校数	2 (門真みらい小 門真はすな中)	1 (東小)	1 (二中)	2 (五中 七中)	2 (三中 四中)	1 (古川橋小)

事業成果概要 25年度	・給食棟建替え実施状況							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二中学校</td> <td>建替え工事</td> </tr> <tr> <td>第五中学校</td> <td>建替え工事実施設計</td> </tr> <tr> <td>第七中学校</td> <td>建替え工事実施設計</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	内 容	第二中学校	建替え工事	第五中学校	建替え工事実施設計	第七中学校
学校名	内 容							
第二中学校	建替え工事							
第五中学校	建替え工事実施設計							
第七中学校	建替え工事実施設計							
	25年度に建て替えが終了した第二中学校では、完全ドライシステムの運用が可能となった。これにより、これまでウェット式運用を行っていた洗浄作業では、床面への食材残渣や水の飛び散りが少なくなり、給食調理場の衛生管理をより一層高めることができた。							
	・食器入替え実施状況							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>納入合計枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校11校</td> <td>5,800セット</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	納入合計枚数	小学校11校	5,800セット			
学校名	納入合計枚数							
小学校11校	5,800セット							
	25年度ですべての学校の食器入れ替えが完了した。アルマイド食器から樹脂食器に代わったことで、熱いおかずを入れても食器が熱くならず、持ちやすくなったりことや、盛り付け後の見栄えもよくなり、児童・生徒の食が進んで、残食率も微減した。							
	・アレルギー除去食対応マニュアルの策定 栄養士、調理員、市教委が合同でアレルギー除去食対応マニュアルを策定した。26年4月からの実施をするため栄養士、調理員には事前研修を行い、学校にもマニュアルを配付し、周知の徹底を図った。							

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
23	438,693	288,518	13,518	6,857	0	111,500	18,300
24	324,843	232,044	0	0	0	64,400	28,399
25	335,865	131,836	27,610	94,219	0	82,200	0

担当課評価	事業の 課題	小学校給食棟の建替え及び改修については、中学校と比較すると、国、府からの補助金が無く、一般財源での支出になるため、財政上実施が難しいという課題がある。また、人口減少、学校の適正配置、学校の在り方(小中一貫等)、35人以下学級事業など、今後施設の整備には、さまざまな要素が関連してくるため、これらを念頭に計画的に給食棟の建替工事等を実施していくなければならない。
	26年度 事業目標	第五、第七中学校給食棟の建替え工事及び第三、第四中学校給食棟の実施設計について、調理員、栄養士、学校、関連課と協議をし、適切な衛生管理ができる環境を整えるとともに、効率的かつ効果的な調理作業が行える給食調理場を完成する。

点検・評価シート

事業名	小学校施設整備事業		担当課名	教育総務課							
教育の重点での位置づけ	実施施策	学校施設大規模改造の推進									
事業概要	児童が楽しく充実した学校生活が送れるよう、小学校施設・設備等の改修及び維持管理を行い教育環境の改善を図る。										
事業目的 (何のために)	修繕・改造工事等の維持管理を行い、児童が安全安心な学校生活を送れるようにするため。										
25年度 事業目標	五月田小学校1期工事の完了										
対象 (誰・何を)	市内小学校										
事業の内容 手段	小学校施設・設備の法定検査や保守点検を実施し、適切に維持管理を行う。老朽化の進んだ施設については、1校を3年（1年目で実施設計、2・3年目で工事）で計画し、大規模改造を行う。										
必要性	現在、小学校については、建築年数が30年以上経過している建物が多く、屋上の防水や、外壁、トイレの老朽化など児童の教育環境や生活環境に支障をきたしている状況である。また、災害時には避難所にもなることから、構造部材以外の非構造部材の耐震化の整備も必要としている。										
根拠法令等 (条項)											
開始年度	平成25年度										
活動指標	単位	実績		目標							
	校（校名）	H 23	H 24	H 25	H 26						
1	大規模改造実施設計校数	—	1 (五月田)	1 (五月田)	1 (沖) 1 (沖)						
活動指標	単位	実績		目標							
	校（校名）	H 23	H 24	H 25	H 26						
2	大規模改造実施校数	—	—	1 (五月田)	1 (五月田) 1 (沖) 1 (沖)						

成果目標 (今後どのように したいか)	老朽化している学校施設については修繕、改造工事等を実施することにより、児童が安全で安心して学校生活が送れる教育環境を整えるとともに、門真市の学校として統一性のあるイメージを確立していきたい。						
	成果指標	単位	実績			目標	
1 大規模改造実施校数	校(校名)	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
25年度 事業成果概要	<p>教育環境において児童の日常的な生活環境の場である学校が、老朽化し、児童の活動に支障をきたす部分が増えているため、校長からの修繕要望に対し、すみやかに対応している。</p> <p>【執行状況及び事業成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・門真小学校高木撤去工事：2,204千円 ・五月田小学校大規模改造1期工事監理業務委託：8,180千円 ・五月田小学校大規模改造2期工事実施設計委託：9,996千円 ・五月田小学校仮設校舎賃借（1期分）：34,313千円 ・五月田小学校大規模改造1期工事：414,070千円 <p>門真小学校高木撤去工事においては、これまで高木の枯葉が近隣の住宅の樋や溝等に飛散し、市民の迷惑となっていた。これを撤去することにより、枯葉の飛散がなくなり、門真小学校近隣住民が快適に暮らせるようになった。</p> <p>五月田小学校の大規模改造工事については、学校、関連部署と調整・協議を重ね、計画どおりに工事を進めることができた。</p>						

(単位：千円)							
年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
23	126,141	115,741	0	0	0	10,400	0
24	165,696	140,470	9,206	0	0	13,500	2,520
25	468,763	12,402	88,361	0	0	368,000	0

担当課評価	事業の 課題	全小学校の大規模改造完了までに長期間を要する。また、人口減少、学校の適正配置、学校の在り方（小中一貫）、35人以下学級事業など、今後施設の整備には、さまざまな要素が関連していくので、これらを念頭に計画的に老朽化した学校施設の大規模改修事業を実施していくなければならない。
	26年度 事業目標	沖小学校の設計、五月田小学校2期工事を学校や関連部署等と協議をし、門真市としての統一性のあるイメージがもてる学校整備を進めるとともに、木のぬくもりや防災機能を備えた学校を基本コンセプトに学校大規模改造工事を実施していく。

点検・評価シート

事業名	中学校施設整備事業			担当課名	教育総務課			
教育の重点での位置づけ	実施施策	学校施設大規模改造の推進						
事業概要	生徒が楽しく充実した学校生活が送れるよう、中学校施設・設備等の改修及び維持管理を行い教育環境の改善を図る。							
事業の内容	事業目的 (何のために)	修繕・改造工事等の維持管理をし、生徒が安全安心な学校生活を送れるようにするため。						
	25年度 事業目標	第五中学校の第1期工事実施設計完了						
	対象 (誰・何を)	市内中学校						
	手段	中学校施設・設備の法定検査や保守点検を実施し、適切に維持管理を行う。老朽化の進んだ施設については、1校を3年（1年目で実施設計、2・3年目で工事）で計画し、大規模改造を行う。						
	必要性	現在、中学校については、建築年数が30年以上経過している建物が多く、屋上の防水や、外壁、トイレの老朽化など生徒の教育環境や生活環境に支障をきたしている状況である。また、災害時には避難所にもなることから、構造部材以外の非構造部材の耐震化の整備も必要としている。						
	根拠法令等 (条項)							
	開始年度							
活動指標	単位	実績			目標			
	校（校名）	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	
1	大規模改造実施設計校数	—	—	1 (五中)	1 (五中)	—	—	
活動指標	単位	実績			目標			
	校（校名）	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	
2	大規模改造実施校数	—	—	—	1 (五中)	1 (五中)	—	

成果目標 (今後どのように したいか)	老朽化している学校施設については修繕、改造工事等を実施することにより、生徒が安全で安心して学校生活が送れる教育環境を整えるとともに、門真市の学校として統一性のあるイメージを確立していきたい。						
	単位	実績			目標		
成果指標	校 (校名)	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
1 大規模改造実施校数	—	—	—	1 (五中)	1 (五中)	—	—

25年度 事業成果概要	教育環境において生徒の日常的な生活環境の場である学校が、老朽化し、生徒の活動に支障をきたす部分が増えているため、校長からの修繕要望に対し、すみやかに対応している。						
	<p>【執行状況及び事業成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧門真市立第一中学校撤去工事に伴う周辺建物事後調査業務委託：6,248千円 ・門真市立第五中学校大規模改造1期工事実施設計業務委託：22,877千円 ・旧門真市立第一中学校撤去工事：90,968千円 ・門真市立第二中学校建具他改修工事：33,237千円 						
25年度 事業成果概要	<p>旧門真市立第一中学校は23年度末で廃校となり、まちづくりのために取壊しを行い、振動による周辺住宅の被害の有無を調査した。その結果、周辺住宅に被害はなかった。なお、跡地の一部を活用し、新たに門真市生涯学習複合施設を建設する予定である。</p> <p>門真市立第二中学校建具他改修工事では、給食棟建替工事に伴い、学校の建具（ガラス、窓枠、扉等）が現在の建築基準法の既存不適格箇所となつたため是正を行った。</p> <p>門真市立第五中学校大規模改造1期工事実施設計については、学校や関連部署及び設計事務所が意見を出し合い、既存校舎の全体改修はもとより、下足棟及びエレベーターの新設工事を行う設計をした。</p>						

(単位：千円)							
年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
23	62,617	62,617	0	0	0	0	0
24	175,629	169,980	0	0	0	0	5,649
25	153,329	119,811	10,018	0	0	23,500	0

担当課評価	事業の 課題	全中学校の大規模改造完了までに長期間を要する。人口の減少、学校の在り方（小中一貫等）、35人以下学級事業など、今後の施設整備には、さまざまな要素が関連してくるため、これらを念頭に計画的に老朽化した学校施設の大規模改造事業等を実施していくなければならない。
	26年度 事業目標	第五中学校の大規模改造第1期工事を学校や関連部署等と協議をし、門真市としての統一性のあるイメージがもてる学校整備を進めるとともに、木のぬくもりや防災機能を備えた学校を基本コンセプトに学校大規模改造工事を実施していく。